

--第5回シンポジウム--

「近親性交とその禁忌」

日時：平成13年4月7日（土曜日）

場所：京大会館（京都市左京区吉田河原町15-9）

オーガナイザー：川田順造（広島市立大学）

プログラム

13:00-13:10	問題提起	川田順造（広島市立大学）
13:10-13:40	鳥類と哺乳類における兄妹交配の理論的側面	青木健一（東京大学）
13:40-14:10	インセスト回避が決める社会関係	山極寿一（京都大学）
14:10-14:40	身内をよそ者にするメカニズムとしてのインセスト・タブー	出口顯（島根大学）
14:40-15:10	幻想と現実のはざまのインセスト・タブー：『親族の基本構造』を起点に	渡辺公三（立命館大学）
15:10-15:20	休憩	
15:20-16:00	コメント	西田利貞（京都大学） マイケル・ハフマン（京都大学） 内堀基光（東京外語大学） 小馬徹（神奈川大学）
16:00-17:00	総合討論	

❖❖ 進化人類学分科会第5回シンポジウム抄録 ❖❖

問題提起

川田順造（広島市立大学・国際学部）

進化人類学の大先達今西錦司先生は、生物の最も根源的な欲求は何かという私の質問に対して、言下に、「パーペチュエーションやね」と言われた。これは至言だと私は思う。「個体としても、種としても、少しでも先へ生存を延ばすこと」を出発点として、だがヒトは文化によって、「個」およびその主体的に意識されたものとしての「自己」の範囲を、「種」の内側にも外側にも、さまざまな度合いで設定する。家族、イエ、血縁集団、郷土、民族、国家、等。そしてそのパーペチュエーションのために、個のパーペチュエーションをすすんで犠牲にし、集団はそれを顕彰する。だが同時に、これも文化の所為で、元来「個」と「種」が永らえるための本能に発していたと思われる、「食」と「性」の欲望の満足を、個と種の持続には貢献しない快樂のために追求する。

文化に大きく由来すると思われるこの二つのベクトルが交差するところに、近親性交と、その逆の、

異種間性交（獣姦など）が生まれるのだろう。そのどちらも、現実には行われ、場合によっては秘やかな享楽としての刺激さえ伴っていながら、集団からは忌まわしいもの、不吉なものとして、罰せられるのではないが「疎まれる」のは、基本的にはそれを否定する根拠は集団にもないままに、だが集団のパーペチュエーションにとっては不毛であるというシラケた認識を、集団は表明するのであろうか。

だが他面、古橋信孝が注目している奄美のオナリ神起源伝説に語られている、兄が妹と知らずに犯し、妹は兄と知りつつ受け入れた上で自死した兄妹相姦の当事者が、共同体によって神として祀られるというように、近親相姦が「聖化」の契機も含んでいることを、どう考えたらよいのか。

ヒトの研究にとって根源的な、しかし答えを見いだすことのきわめて難しい問いを投げかけてきた、近親者間の性交とその禁忌をめぐる、人類遺伝学、霊長類学、文化人類学など関連分野における最新の研究成果を持ち寄って討議しようというのが、このシンポジウムを発案した趣旨だ。その発案・企画者として、数多く考えられる問題のうちから、まず以下のような論点を挙げて問題提起としたい。

1. 課題：「近親婚」でなく「近親性交」

「婚」という社会制度的なものに限定しない性関係一般をとりあげたい。近親婚もその一部として、なぜ禁忌とされるのかを問題にする。禁忌という、単なる禁止ではなく、不吉なもの、災厄をもたらす源をそこにみる考え方。行為と表象のレベルの差異と相互関係。近親性交への欲望の次元での強く深い吸引と反発は、近親性交を語る言説の「いかがわしさ」、表象の次元での近親性交の「禍禍（まがまが）しさ」ないしは「忌まわしさ」にも表れている。姪（兄の娘）に子をませた島崎藤村は、そのことに対する罪の意識を「いかがわしく」描いた『新生』で、亡妻の位牌のある仏壇に触れた姪の掌に訳の分からない血がべっとりと付くという、「まがまがしい」叙述をしている。

2. 視野：近親性交の対極に、異種間性交を置いて考えてみる

「畜（けもの）犯せる罪」は、『延喜式』六月晦の大祓（みなづきつごもりのおほはらへ）祝詞にも、「天つ罪」に対する「国つ罪」として、「おのが母犯せる罪、おのが子犯せる罪、母と子と犯せる罪、子と母と犯せる罪」につづいて挙げられている。

獣姦は『旧約聖書』「レビ記」には、同性愛（男性のみ）、月経中の女性との性交、姦淫とならぶ重罪として挙げられている。家畜（驢馬、牛など）との性交は、ブラジル東北地方の砂糖黍農場についてのジルベルト・フレイレの古典的研究書『お屋敷と奴隷小屋』にも記述されており、西アフリカ・旧モシ王国でも、驢馬との性交を目撃された男は、木で首をくくって自殺しなければならず、葬儀は行わないという言い伝えがある。

言語表象のレベルでは、「異類婚姻譚」として分類される説話群があるが、ヒト以外の動物（場合によって植物）との婚姻のあり方、その結末、生まれた子の行く末などは、文化によって著しく異なる。日本では、異類婚姻譚がきわめて豊かであるだけでなく、そこから生まれた子が超能力をもつとされることもある。平安中期の高名な陰陽家で、著書も遺している安倍晴明（921-1005）も、狐を母として生まれたとされており、芸能化されて広く流布している「葛の葉子別れ」伝説の主人公と歴史上実在の人物像との境も定かでない。『古事記』によれば、神武天皇の母（玉依姫）も、父の母（豊玉姫、玉依姫の姉）も、海神の娘で、鰐＝鮫とされている。

3. 論題 A：近親性交の願望＝欲求/忌避・災厄、穢視/聖化の両極性をどう考えるべきか

近親性交が穢れた行為として忌避される一方で、始祖神話には母子、兄妹などの近親性交がしばしば語られている。神武天皇（カムヤマトイハレヒコノミコト）の父、ウガヤフキアヘズノミコトも、母の妹と結婚してカムヤマトイハレヒコノミコトをもうけている。前述のモシ王国草創期の王の一人も、近親相姦（父と娘、兄と妹などの異伝あり）の故に穢れた存在として「己が肉」（ニングネムド）という名をつけられ、墓を別にされている。だが穢れた存在とされながら、そのような者としての「己が肉王」の事跡が、その内容の史実性への顧慮を超え、敢えて王国の歴史伝承のなかで語られ続けてきたということこそ、注目に値する。

古代エジプトの地母神イシスとその息子であり夫でもある穀精オシリス、メキシコ先住民文化の地母神＝穀母テオインナン（夫である穀神マイクルショチトルショチピーリ（息子のシンテオトルと同一神格）、西アフリカ・バンバラの創世神話における、母の胎盤である大地に雨（精液）を注いで穀物を稔らせる息子のファロなど、母子相姦的性格の強い地母神と穀精のカップルは、洪水神話と結びついた兄妹相姦と同様、世界の始源にかかわる神話に頻りに登場する。

その変形と見なしうる、夫の影が薄い、偉大な母と異能児の息子のコンビも、マリアとキリスト、山姥と金太郎など、洋の東西で崇敬を集めている。日本で広く採録されている、兄妹相姦と塞（さえ）の神＝道祖神の由来を結びつける伝承も、人間が近親相姦にある種の聖性を付していることを示している。人間集団の起源神話に近親性交が頻出するのは、近親性交というものが、まだ見ぬ始源性への憧憬をこめたノスタルジアの一部をなしているからではないのか。キリスト教における聖母マリアの処女性、イエス・キリストの童貞性へのこだわりは、ピエタ像にも明確に表象されている、イシス/オシリス＝大地母神/穀精信仰を基層とする東部地中海古文明の視野で見れば、母子相姦への強い引力の反面として捉えることができるだろう。

他方、『旧約聖書』（「レビ記」など）は、獣姦（男女どちらに対しても）、男性の同性愛（ソドムの町が焼き滅ぼされる）と並んで、母、姉妹、父方母方双方の伯叔母との性交を死罪に当たるものとし、前記の『延喜式』と同様、男が母と娘の双方と性の交わりを結べば、「三者とも焼き殺される」べきものと定めている（絶対者がくだす厳罰）。エディプス神話が母子相姦から国の災厄を発生させているのは、母子相姦の必然性と、それに対する罰と不吉感の両極性の表明といえようが、直接の近親性交ではないにも関わらず、母と共にその娘と性交することを忌むのは、人間にとって始源的な母・息子の性交がはらむ両極性の、枝分かれした一つの表れではないのか。

4. 論題 B：性交・婚姻における自己/他者、近親/族外者、の分節化のあり方が提起する問題

社会的制約（集団の相対的孤立：僻地の小集落、川船暮らし、等）、社会的動機（父方平行イトコ婚や本家分家婚における、家産の分散防止、等）は、前提条件となりうるのか。社会的自他の分節のさせ方と、分節化された者相互の交換・給付（プレスタシオン）の成り立ちにとって、近親性交・婚姻の禁忌がもつ意味は何か。

近親性交・婚姻の禁忌の動機をどう意味づけるか（幼時からの同居がもたらしうる負の効果、等）。その結果をどう解釈するか。遺伝子、財、情報の集団間交換の拡大という、レヴィ＝ストロースの「社

会」に視点を置いた功利的解釈はどこまで妥当か。「意識されない構造」の検証可能性の問題も、構造主義的解釈にとっては生まれる。感情（心理学）レベル、社会関係（社会学）レベルでの、自/他の分節のあり方を考える切り口として、近親性交・婚姻とその禁忌の意味を多面的に問い直したい。

鳥類と哺乳類における兄妹交配の理論的側面

青木健一（東大・理・人類）

血縁個体の間に生まれた子が、非血縁個体の間に生まれた子に比べて病弱で、生存力が劣ること（近交弱勢）は、ヒトを含む多くの生物で観察されている。親子や兄妹など特に近縁な個体間の交配には、特に大きな近交弱勢が伴う。生物にとっての至上命令は自分の遺伝子のコピーを後代に残すことであり、そのためには健康な子を生んで育てることが肝要である。一般論として、生物は自分にとって不利な行動をとらないように進化しているはずである。その限りでは、近親交配を回避する「本能」が生物に備わっていても不思議でない。実際、哺乳類や鳥類では父娘、母息、兄妹の間の交配が低い頻度でしか見られず、例外的に起こる近親交配は回避機構の「誤作動」が原因であると解釈されるのが普通である。

一方、植物には自家受粉をするもの、昆虫には日常的に母息または兄妹交配をするものがある。したがって、近親交配には（近交弱勢に見合うだけの）利益もあることが示唆される。植物や昆虫と事情が異なるであろうが、鳥類や哺乳類にも近親交配を行うことに利点が見出せる。とりわけヒトの場合、血縁の夫婦は非血縁の夫婦に比べて結婚年齢が低く、そのためであろうか、（特にいとこ婚は）一生の間に生まれる子の数が多い。また、ヒト以外の生物にも当てはまる一般的な原則として、自分の遺伝子のコピーを濃縮した形で次世代に伝えるためには、血縁個体と交配したほうがよい。

このような観点から、低い頻度の近親交配が「適応」であるという可能性を検討することにし

た。特に兄妹交配に着目し、完全にこれを回避する戦略と、低い確率でこれを行う戦略を比較するために二つの数理モデルを立てた。たとえば、我々が“extra mating model”と呼んでいるモデルによると、低い確率で兄妹交配をする戦略が進化するための条件は、

$$3d < 1-g$$

である。ただし、 d は近交弱勢の大きさ、 g は兄妹交配をした雄が他の雌と交配できない確率である。厳密に一夫一妻が守られている種では $g=1$ であることから、兄妹交配が進化しないことが予測される。

この条件が当てはまるか否かは、それぞれの種で個別に検証しなければならないことである。アメリカで近親相姦の子 18 人を調べた研究から、ヒトでは兄妹交配に伴う近交弱勢が 29% であると推定されている。たくさん存在するいとこ婚のデータから外挿すると 17% ~ 29% 程度である。いずれにせよ近交弱勢が 1/3 を越えることはないと思われるので、 g が小さければ上の不等式は満足される。

しかしそれ以前に、多くの鳥類や哺乳類で見られる兄妹交配の頻度は、回避機構の「誤作動」から生じたものと片付けてしまうには高すぎるのではないかという懸念がある。ほんの一例として、ウタズメの閉鎖集団では 479 つがい中 16 つがい (3.3%) が兄妹であった。この集団で任意交配が行われているとする帰無仮説は、棄却できな

い。また、ニューイングランド地方の大学生やトロント市の大学生の調査から、兄妹間の性交（既

遂または未遂）の体験者が 5% に達すると推定されている。

インセストの回避がつくる社会関係

山極寿一（京都大学大学院理学研究科）

はじめに

インセスト・タブーは、古くから人間家族の成立に不可欠な規範と見なされてきた。動物社会の比較から人間家族の成立過程を構想した今西錦司も、この規範を家族が成立するための四条件（外婚制、インセスト・タブー、男女の経済的分業、近隣関係）の一つと見なしている。しかし、今西はインセストがすでに人間以外の霊長類においてもめったに起こらない現象であることを知っていた。動物園のサルや餌づけされ個体識別された野猿公園のニホンザルで、少なくとも母親と思春期に至った息子との間で性交渉が回避されていることが報告されていたからである。その後、人間以外の霊長類の社会構造を広範に比較し、その社会進化を論じた伊谷純一郎はインセストの回避が霊長類の社会構造を決める重要な要因となっていることを示唆している。ただ、伊谷は近親間における性交渉の回避傾向が個体の出入りを左右するとは見なしていない。この二つの現象は霊長類ではそれぞれメイト・アウト、交尾回避と呼ばれ、異なる動機に基づいていると考えられているからである。メイト・アウトは思春期に達したオスやメスが自分の生まれ育った集団を離脱したり、加入した集団を再び離脱することを指す。近親者間の交尾回避がメイト・アウトを促進しているという例は少なく、むしろメイト・アウトが結果的に近親間で交尾を避けることに貢献していると考えられる。

ところが、人間の社会ではこの二つの現象が楯の表裏のような関係にある。インセスト・タブーによって姉妹との婚姻を禁じられる兄が与え手

となって、外部の受け手（夫）との間に女の交換が成立することが外婚制であると見なせるからである。外婚制は霊長類のメイト・アウトに、インセスト・タブーは近親間の交尾回避に由来する現象だと考えられる。では、なぜ人間の社会では交尾回避がメイト・アウトを結果するようになったのだろうか。

メイト・アウトはなぜ起こるか

雄の移動は、成長するにつれて集団内の他の雄との間で交尾相手の雌をめぐる競争が高まったり、集団外により多くの繁殖相手を求めようとするのが、主たる原因と考えられている。ペア以上の大きな集団をつくる霊長類はふつう雄の方が雌よりも体格が大きいので、雌同士が交尾相手をめぐって激しく争うことは少ない。また、雌の発情期間は限られており、妊娠中や育児中の雌は発情しないことが多い。このため、いつでも交尾可能な雄と比べて、交尾可能な雌の数はいつも不足気味で、雄間に交尾相手をめぐる競争が起きやすいとも考えられる。多くの種では、雌が集団を離れるのは繁殖相手を集団外に求めるためと考えられている。まれに雄から交尾を拒否されたり、子殺しが起きた集団を去るという場合もあるが、雌はむしろ自発的に繁殖相手を求めて集団をわたり歩くようだ。保護能力の高い雄を選んだり、見知らぬ雄に惹かれるという傾向も指摘されている。

母系社会でも父系社会でも、移動する雄や雌は生涯に二度以上移籍すると考えられている。最初は生まれ育った集団からの離脱で、父母、兄弟姉

妹といった近親者との離別を意味する。二度目以降はその後加入した集団からの離脱で、交尾相手や自分の子どもたちとの離脱である。雌雄の違いは、最初に離脱した後に顕著に現れる。まず、集団生活をする霊長類種では雌は単独で暮らすことはない。そのため、雌は離脱後すぐに別の集団へ移籍する。一方、雄は単独でしばらく暮らすか、同性の仲間だけで集団をつくるなど、雌より選択の幅が広い。また、雌は出産すると移籍しなくなる傾向がある。子育てをする雌にとって顔見知りの仲間と暮らす方が安全であるためと、授乳中は発情が抑制されているためであろうと思われる。集団間を移籍する雌の大半は、乳児をもたない発情可能な状態であり、雌の移籍の目的は繁殖相手を得ることであることがわかる。これに対して、母系社会の雄はあまり一つの集団に長く滞在せず、何度も移籍を繰り返す傾向がある。母系社会と父系社会を比較すると、雌の移籍が産後に停止する父系社会の方が成熟した近親の雌雄が共存する可能性が高く、インセストの起こる機会が多いと考えられる。

近親間の交尾回避はどのようにして起こるか

両生類、鳥類、齧歯類では、形、声、臭いを手がかりに生まれながらにして近親者を識別できることが知られている。ところが、霊長類では生まれつき近親者を識別する能力が欠落していることがわかってきた。どうやら、霊長類では生まれ落ちてからの社会的経験が交尾回避を引き起こしていると思われるのである。

実は、このことは人間の社会でいち早く指摘されていた現象だった。一八九一年に『人類婚姻史』を著したウェスターマークは、一緒に育った近親者同士は性的関心を失う傾向のあることを強く示唆している。ところが、この説は(ウェスターマーク効果)は同時代に精神分析学を創始したフロイトによって黙殺されてしまう。ウェスタ

マークの説は、後の人類学者たちからもほとんど無視される結果となり、人間社会における近親者間の交尾回避傾向は長い間実証されず、論議の対象にもならなかった。

ウェスターマークの説を復活させたのは、中国における幼児婚とキブツで育った子どもたちの結婚に関する調査だった。中国でシンプアと呼ばれるこの幼児婚は、男女ともに幼児のうちに将来結婚する相手が決められ、娘が婿になる息子の家に引き取られて一緒に育てられる制度である。シンプアで結婚した者を含む一四二〇〇人の女性を調査したウォルフは、シンプアで一緒になった女性の出産率が有意に低く、離婚率が高いことを見いだした。もう一つの例はイスラエルのキブツで、ここでは家族という集団が解体され、子どもたちは親と離されて共同保育される。キブツで二七六九組の結婚を調査したシェファーによれば、同じキブツの出身者同士の結婚はそのうちわずか一三組だった (Shepher, 1971)。つまり、同じキブツで幼児の頃一緒に育った男女は、互いを適切な結婚相手と見なさなかったのである。

近年になって霊長類の野外研究が進むと、ウェスターマーク効果が人間以外の霊長類でも広く認められることがわかってきた。マカクやヒヒの仲間は母系的な集団をつくる種が多く、ふつうはメイト・アウトによって母と息子が交尾する機会は減じられている。しかし、たとえ雄が思春期以後に生まれ育った集団に残っていても、母と息子は交尾をしない。長年にわたって継続した調査が行われている京都府嵐山のニホンザル群では、母系的な血縁関係の三親等(叔母と甥の関係)以内の近親者間ではめったに交尾が起こらないことが判明した。ほとんどの種では母親を同じくする兄弟姉妹間には交尾が起こらないし、父系的な血縁でも父と娘(アヌビスヒヒ、ゴリラ)、兄弟姉妹間(タマリン、マーモセット)には交尾が起こりにくいという報告がある。

なぜ、こうした近親者間に交尾が起こらないの

だろうか。この問いに対する答えとして最もよく挙げられているのは、「幼少期の密接な関係が交尾回避を引き起こす」という理由である。母系的な集団をつくる種では、母親を中心にして兄弟姉妹、祖母と孫、叔母と甥、イトコ同士などが結束する傾向が強く、他の家系のサルたちとけんかをするをよく助け合う。こういった親密な関係が母親と息子に見られるような交尾回避を生み出しているというわけである。

雄と子供の間にも同じようなことが起こる。雄が幼児を熱心に世話するような種では、雌の幼児が性成熟に達したとき、この雄と交尾をしないことがわかってきた。南米に生息する小型の霊長類タマリン、マーモセットの仲間は、子どもが生まれた直後から雄が引き取って積極的に世話をすることが知られている。これらの雄たちは自分が育てた雌の子どもたちとは交尾関係を結ばない。単雄複雌の構成をもつ非母系的な(雌が集団間を移籍する)集団で暮らすゴリラでも、雄が子どもと離乳期前後から親密になる傾向があり、この雄と思春期に達した娘ゴリラの間で交尾回避が起こる。母系や父系という集団の構造とは独立に、幼児期の親密な関係が性的関心を失わせるという傾向をどの種ももっていると考えられるのである。

血液から DNA を採取してその組成を比較するフィンガー・プリント法が開発され、父子判定が可能になってから雄の行動を血縁関係と照らし合わせて調査できるようになると、驚くべきことがわかってきた。京都大学霊長類研究所の囲いのある放飼場で暮らしているニホンザルの集団で父子判定を行った結果、母と息子、同母兄弟姉妹の間には子どもが生まれていないが、父と娘、異母兄弟姉妹間では生まれていることが判明した。また、ニホンザルに近縁なバーバリマカクを放飼場に放して観察した結果では、母系的血縁の四親等(イトコ)以内の組み合わせのうち、実際に交尾が見られたのは一割にも満たなかった。一方、

父子判定を行って父系的血縁内での交尾交渉を調べてみると、四親等以内の五割をこえる組み合わせで交尾が見られた。ニホンザルでもバーバリマカクでも、父系的な血縁内では交尾は回避されていなかったのである。

ところが、血縁とは関係なく交尾回避が起こることも明らかになった。バーバリマカクの雄は、生まれた直後の赤ん坊を離乳するまで積極的に世話を焼く。雄と子供の間にはふつう血縁関係がない。しかし、こういった雄と子どもの雌は、子どもが成長して交尾が可能になっても母系的血縁並にほとんど交尾が起こらなかったのである。すなわち、交尾回避に必要なのは実際の血縁関係ではなく、生後につくられる持続的な親和関係だということになる。

交尾回避がメイト・アウトを引き起こす条件

これまでの報告の中にも、交尾回避が結果としてメイト・アウトを引き起こしているのではないかという推測がある。しかし、多くの報告はむしろメイト・アウトは交尾回避とは無関係に起こると見なしており、さまざまな場所で長期にわたる研究が行われているニホンザルでも両者に強い相関は見られない。おそらく、交尾回避がメイト・アウトを引き起こすには特別な条件が必要だと思われるのである。

まず、集団サイズは小さい方がいい。なぜなら、近親者以外に交尾可能な異性がたくさんいれば、雄も雌も近親者との交尾回避によって交尾相手が不足する事態にはならないからである。ニホンザルやバーバリマカクの例から推測すると、四親等以内の母系的血縁者の他にあまり異性がいない位の集団サイズなら、交尾回避によってメイト・アウトが促進されると考えられる。

ニホンザルの例は、集団サイズの問題を考える上で好適かもしれない。野生のニホンザルはふつう五〇頭前後の群れで暮らしている。群れの遊動域は隣の群れの遊動域と一部重複しており、それ

ぞれの群れはいくつかの隣接群と出会いを繰り返すことになる。屋久島に生息しているニホンザルはとくに群れサイズが小さく、二〇頭前後の群れが多い。四親等までの家系集団を想定すると、この群れサイズではせいぜい二つか三つの家系しか含むことができない。そのためか、屋久島ではすべての雄が思春期に至ると例外なく出自集団を離脱している。ところが、ニホンザルは餌づけされると急速に個体数を増加させて一〇〇頭以上の集団に膨れ上がる。こうして群れサイズの大きくなった集団では、思春期を過ぎても生まれた集団を出ていかない雄が見られる。大分県の高崎山、京都府の嵐山、長野県の地獄谷などの餌づけ群で、離脱せずに成熟した雄たちが優劣順位を上げて最高位に登りつめた例が知られている。これらの雄たちはたしかに母系的血縁関係のある雌たちとは交尾をしない。しかし、自分の家系以外にたくさんの雌が同じ集団で共存しているので、雄たちの性的活動が極度に抑制されることはない。

嵐山では、ちょっと変わった現象が報告されている。秋から冬にかけての交尾季に持続的な交尾関係をもった雌雄が、雌の発情が終わっても親密な関係を続けるようになる。雌にとって優劣順位の高い雄のそばにいられば、撒かれた餌を優先的に取ることができる。このため、雌はこの雄を継続して追随するようになるが、次に交尾季がめぐってくると雄への性的関心をしだいに示さなくなる。血縁関係はないものの、交尾を契機に結ばれた親密な関係が、やがて両者間に近親者間に見られるような交尾回避を引き起こすのである。こういった現象が生じるのも、群れサイズが大きくなり、交尾をする雌が新たに増えても雄の性的活動が抑制されないことがその一因になっていると考えられる。

次に条件として考えられるのは、子どもが思春期に達するまで親がその集団を離れないことである。ニホンザルのような母系社会では、雌は動

かないが、雄はふつう短期間しか一つの群れに滞在しない。このような群れでは、思春期に達した雄と母系的血縁関係のある雌との間でしか交尾回避は発現しない。たとえ雄が幼児と親密な関係を結んでも、その幼児が性成熟に達する前に雄がいなくなってしまうので、交尾回避を示す機会がないのである。これに比べると、ペア型社会や、雌が集団間を移籍する非母系社会の方が両親と交尾回避を起こす機会が多いと言えるだろう。非母系社会では雄より雌の方が集団を離脱しやすいが、出産後に雌の移籍が停止するために、娘も息子も思春期に達したとき両親が出自集団に残っている確率が高いからである。

もう一つの条件は、幼児と異性の年長者との間に持続的な親和関係が結ばれることである。せっかく雄も雌も子どもと長期に同居する条件が整っても、幼児との間に親密な関係が生じなければ交尾回避は生まれにくい。雌の場合は、出産に引き続く育児を通して幼児との親和関係は自然に形成されるが、雄はそのような機会が必然的にめぐってくるわけではない。

雄が積極的に育児をする種は、霊長類では限られている。タマリンやマーモセットの仲間とはとくに高い育児能力を示し、母親は雄に育児をまかせっきりで授乳のときしか赤ん坊と接触しないことさえある。これは多産と関係があり、これらの種は母親の体重の一分を越える赤ん坊を双子、三つ子として産む。雄の子育てへの参入がなければ、とても母親だけで育てることはできない。バーバリマカクやアヌビスヒヒなども雄が特定の幼児を積極的に世話するが、これは幼児を抱くことによってその母親や近親個体からの援助を得られるためである。優劣順位の低い雄にとっては、幼児と親しくなることが社会的地位を向上させる手段となっているのである。

これらの霊長類は雄が比較的短期間しか一つの集団に滞在しないので、野生では幼児との親密な関係が交尾回避につながる機会は少ない。しか

し、雄が集団間を移籍しないテナガザルやゴリラでは、雄と幼児の間の親密な関係が交尾回避に結びつく事例が野生で見られる。テナガザルはペア型、ゴリラは単雄複雌の構成をもつ集団で暮らすのが、いずれも雄が一度自分の集団をつくと、生涯その集団を離れないという特徴を持っている。雄は生まれただけの赤ん坊にはあまり興味を示さず、乳離れをする頃から子どもと密接な関係をもつようになる。抱いて運んだり、一緒に寝たり、外敵から保護するなどの育児行動は、子どもの成長とともに遊ぶ関係に変わっていくが、親密な関係は思春期まで持続する。そして、雌の子どもは思春期にこの雄との交尾回避によって、集団の外に交尾相手を求めて出ていくと考えられるのである。

ゴリラの社会における交尾回避とメイト・アウト

マウンテンゴリラでは、雄も雌も性成熟前に生まれ育った集団を離脱する。雌は離脱後すぐに単独生活をしているヒトリ雄か、別の集団へ移籍するが、雄は別の集団へ移籍することも元の集団へもどることもできない。離脱後しばらく単独で森を放浪し、やがて他集団から雌を誘い出してきて自分の集団をつくる。最初のうちは雌が出たり入ったりするが、そのうち出産すると雌は雄の元に定着するようになる。こうしていったん雌と子どもを得ると、雄は生涯その集団の核雄として居続けることになる。それは、ゴリラの社会では集団の外から別の雄が加入してきて核オスを追い出し、その集団を乗っ取るということが起こらないからである。ただ、核雄が老境に達すると息子達が性成熟後も集団に残るようになり、やがて核雄の死後はその集団を継承するようになる。こういった集団の編成様式はヒガシローランドゴリラでも基本的に同じである。

このような複数の雄が共存する複雄群では、雄ばかりでなく雌も生まれ育った集団を離脱しな

くなるのがわかってきた。それは、若い雄たちが集団に残ったおかげで、離脱前の雌たちが集団を出ずに交尾相手を見つけられるようになったからである。雌たちは幼児期に親密な関係を結んだ核オス（たいがいは父親と考えられる）や同母兄弟とは交尾を回避する傾向がある。しかし、異母兄弟とは交尾関係を結び、妊娠して出産することがある。ヴィルンガのマウンテンゴリラでもカフジのヒガシローランドゴリラでも、単雄群よりも複雄群の方が生まれ育った集団で出産する雌の割合が高いのである。つまり、ゴリラでは父系的な兄弟姉妹間には交尾回避が発現せず、その組み合わせで交尾関係が成立するとメイト・アウトが阻害されると考えられる。

ゴリラの社会で交尾回避が若い雌のメイト・アウトを引き起こす条件としては、以下のことが考えられる。まず前述したように、集団のサイズが小さく、出産後に雌の移籍が減少する必要がある。ゴリラの集団の平均サイズはどの地域でも10頭前後だし、雌は出産後に特定の雄のもとに定着する傾向がある。そして、外からの雄による集団の乗っ取りがない。これらの条件は、雄と幼児に親密な関係をつくらせ、それを思春期に至るまで持続させることに貢献している。

ゴリラが葉や樹皮など、いつでもどこでも手に入る食物を常食にしていることもメイト・アウトを促進する条件となる。食物の競合が低ければ、個体同士が近接して集団がまとまりやすいので、雄と幼児が親和的な関係をつくる機会も増える。ゴリラはなわばりをもたず、隣接集団と大幅に遊動域を重複させている。そのため、さまざまな集団と頻繁に出会うので、雌は移籍する対象を選ぶことができる。これは、単独生活をしないうるゴリラの雌にとっては重要である。他の集団やヒトリ雄と出会ったときに移籍をするので、出会いが多い方が相手の情報を十分に得られるからである。

また、母系的血縁内の結束が希薄なことも、雌を移籍しやすくしている要因と思われる。ゴリラ

の母親は、ニホンザルのように子どものけんかに加勢して相手を駆逐しようとはしない。自分の子どもが劣勢のときは庇うが、あえて自分の子どもを勝たせようとしてけんかに介入することはないのである。けんかに介入するのは核雄が多く、この場合はほとんど常に体の小さい方、劣勢の方に加勢の手が差し伸べられる。つまり、核オスの介入はけんかの抑止に力が注がれていて、どちらかの勝敗をつけることではない。このため、ゴリラの雌は生まれた集団にとどまっても、他の集団へ移籍してもそれほど大きな差はない。どこでも自分の血縁者からは大きな援助は期待できないし、劣勢になればいつでも核雄からの加勢を得られるからである。

こういった生態学的条件や社会的条件がうまく組合わさった結果、若い雌が出自集団を離れて他の集団へ移籍することになる。そして、興味深いことにゴリラの集団ではインセストの回避が雌の離脱を動機づかせ、移籍を通じて雌の与え手（父親あるいは同母兄弟）ともらい手（移籍先の核雄）をつくりだしている。これは奇しくもレヴィ・ストロースの想定した結婚を介した女の交換によく似ている。ゴリラも人間も、インセストを回避する関係だからこそ近親の若い雌（女）を集団外へ出し、競合関係を高めずに他の集団へ移籍させることに成功しているからである。

回避から規範へ

霊長類社会に広く見られる「幼児期の親密な関係が後に交尾回避を引き起こす現象」は、ある条件下では若い個体の交尾相手の不足をもたらし、出自集団からの離脱を促す効果をもっている。そして、それはとくに非母系的な小さな集団で大きな影響力を発揮する。これはインセスト・タブーが外婚制が強く結びついた人間の家族の原型を予感させる現象である。では、なぜそれが人間では規範になったのだろう。

生まれつき血縁を認知する遺伝的な能力を備

えていない霊長類は、生まれてからの社会的経験によって血縁を認知する。この認知は母系的血縁内では一致するが、父系的血縁内でははなはだあやしい。実際に血縁関係になくとも幼児と親和的な関係をもちさえすれば、雄は雌と父親や兄弟のような交尾を回避する関係に成り得るからである。これは人間の家族において父親がいくらかでも取り替え可能であることと一致している。

ゴリラにおける交尾回避とメイト・アウトが示唆しているのは、親子関係における親しさと性関係における親しさが違うものであり、同時に二者間に共存できないということである。そして、それが別物だからこそ親子は性的競合に陥ることなく共存できる。ゴリラの集団で父親と息子が共存できるのは、父親にとっては娘、息子にとっては母親というように互いに回避する異性がいるからである。回避する対象を互いの交尾相手として認め合うことで二世代の雄たちは共存できる。それは、成熟した雄同士がそれぞれ独占的な配偶関係を守りながら共存する「アダルトリーの禁止」へと発展する可能性を示唆している。親和的な関係をもつ雌雄だけでなく、交尾を回避する異性の対象を増やせば、それだけ雄（男）たちが性的競合を高めずに共存する機会が増すからである。

ただ、ゴリラの父親と息子の共存は異母兄弟姉妹間のインセストを必然的に結果し、若い雌の移籍を抑止する効果をもっている。もし、若い雌の移籍を恒常的に促進しようとするならば、交尾回避を起こす範囲を規範として広げて、出自集団内で思春期に達した雌が交尾相手を見つけられないようにする必要がある。雌の移籍が双方の集団にとって利益につながれば、これは実際に起こった可能性がある。

その利益とは、雌の交換によって二つの集団が敵対関係を解き、さまざまに協力できるようになることだったに違いない。チンパンジーやボノボでは食物を他者に与える分配行動が知られてい

る。とくに、肉食をする際には獲物をもった個体のまわりに何頭もチンパンジーが群がり、執拗に分配を要求する。獲物の所有者はたいがい最優位の雄であり、自分の協力的な雄や雌にだけ肉を分ける傾向があるようだ。このように、類人猿は食物の分配を政治的な目的に用いることがあるが、肉と違って交尾相手は分配できない。そのため、交換という社会技法が必要になる。雌の交換によって雄と雄、集団と集団が相互媒介的に結ばれることこそ、家族という人間特有の集団単位を登場させる契機になったと思われるのである。

かつて今西が予想した人間家族成立の四条件のうち、「近隣関係」（隣り合う集団同士が緊密な協力関係を結んで上位の集団をつくること）は霊長類に見いだすことができなかった。ゴリラもチンパンジーも集団関係は敵対的で、とても二つの集団が融合したり協力関係を結ぶなどということは考えられない。霊長類で重層的な集団構造をもつのは、単雄複雌の集団がいくつも集まるマントヒヒやゲラダヒヒだけである。これらのヒヒは森林性の類人猿と異なり、樹木の少ない草原に生息し、捕食者を避けるために断崖絶壁にまとまって寝るといった共通点をもっている。おそらく、初期の人類も森林からしだいに草原へと活動の場を移していくにしたがい、複数の小集団がまとまって活動する利益が大きくなったに違いない。その連合を実現させるために、初期の人類は類人

社会的インセストとしての婚姻

はじめに

この小論は、インセストの個体レベルでの回避のメカニズムではなく、社会的禁止としてタブー化したインセストの忌避とそれが命じる婚姻に関する問題を、レヴィ・ストロースのインセスト・タブーや婚姻についての見解の再考・再評価

猿から受け継がれた交尾回避とメイト・アウトの連携を約束事として拡大強化したのだろう。それは双方の集団に配偶者の交換を通じて性的競合の自制や抑制を要求し、それを担保として血縁関係に匹敵する親和的な関係をもたらすことになった。

人間家族は父性という仮構としての親性を創り出すことによって成立したと私は考えている。それは、雄が雌と同じように親子としての親和的な関係を子どもと結ぶことによって可能になり、性的な親和性とは異質な関係を周囲につくることによって形を成す。インセストの回避は、そういった仮の親子関係をつくった副産物として父親と娘の間に必然的に生じたと考えられるが、おそらく初期の人類はそれを逆に規範として利用したのだろう。インセストの回避を規範にすることによって、異性との複合的な関係（例えば、自分の娘で他人の妻というような関係）が生まれ、他者や他集団との共存が可能になるからである。こうした意味でインセスト・タブーは、インセストを防止する機能だけに限定された規範ではない。それは、同性間、異性間に多面的な関係を創りだし、異性の交換を通じて同性同士、集団同士を結びつける文化的な装置である。まさに「自然から文化への移行を示す規範」であり、初期の人類が複数の家族からなる重層的な社会をつくるための不可欠な第一歩だったと言えるだろう。

出口顯（島根大学）

を通して、社会=文化人類学の立場から考えることを目的としている。自己と他者、内部と外部の分節と反転が、ここでの主題となる。

レヴィ=ストロースの理論の常識的理解 (=無理解 or 誤解)

フランスの構造主義の代表的存在であるレヴィ=ストロースのインセスト・タブーについての理論は、社会人類学の分野では通常、連帯理論とも呼ばれていて、教科書的な記述では、例えば次のようにまとめられている。

近親の女性との婚姻の禁止は、その女性の他の集団への移動の積極的促進を意味し、その婚出によって、異なる集団間の社会関係が生じる(船曳 1997:65)ⁱ

自らの集団の女性との婚姻を続けていけば集団はその点で閉じてしまうが、他の集団との婚姻を行うことは人間社会にとって最も重要な次世代を生み出す女性の確保と、交換を行う社会関係の成立を同時に満たしてくれる。(同上)

またタブー理論全般について考察した概説的な書物の中でも

[レヴィ=ストロースは]自分の娘や姉妹を他人に与え、それと引き換えに妻を外部から貰わなければならないから、自分の近親との性交渉が禁制になるのだという、外に開かれた社会システム的な関係論から、タブーの謎を解こうとしたのである(山内 1996:115)ⁱⁱ。

あるいはサル学の分野でも

近親相姦が許されると、ある家族と別の家族の間に婚姻によるつながりができず、生存・繁殖上不利になるので、近親相姦を禁止した(西田 1999:114)ⁱⁱⁱ

家族間のネットワークを維持する(同上)と、述べられている。

わたし自身最近別のところで似たような解説をしたが(出口 2001)^{iv}、こうしたまとめに問題がないわけではない。というのはそこには、ある前提もしくは、テキストの読み手のなかに暗黙裡に根付くことになるある考え方が潜んでいるように思えるからである。それは、配偶者は、「他の」「自分のとは異なる」集団から、自分のところ(身

内)にやってくる「よそ者」だというものである。社会人類学者の大塚和夫は、これを次のように述べている。

従来の社会人類学的な婚姻をめぐる議論の大半は、異なった親族集団間での婚姻に焦点が合わされていたという印象をうける(大塚 1994:32)^v

つまり、「主として『族外婚』が論じられ」てきたわけだ。

大塚自身も、レヴィ=ストロースのインセスト・タブー理論、そしてそれとセットになって論じられている交差イトコ婚が、まさに族外婚の理論に他ならないことを受け入れている。というのも、アラブ社会などの父系社会に見られる父方平行イトコ(FBD=father's brother's daughter)婚は、異なった親族集団間での女性の交換を前提としている連帯理論にとって「躓きの石」になりうると述べているからである。父方平行イトコ婚は、同じ父系親族集団に属するという意味での「身内」である娘がヨメとなって婚入してくる「族内婚」である。それを「族外婚」を対象とするレヴィ=ストロースの理論ではうまく説明できない、そう大塚は言いたいのである。

しかし父方平行イトコ婚は本当にレヴィ=ストロースにとって、「躓きの石」になるのだろうか。

母方交差イトコ婚の縮約としての父方平行イトコ婚

大塚は、父方平行イトコ婚と、母方交差イトコ婚、ブラックアフリカの婚姻の違いを図で説明している(図1)。図に関連してまず注意すべきなのは、母方交差イトコ婚は、レヴィ=ストロースの『親族の基本構造』では文字どおり、基本構造として論じられているのに対して、父方平行イトコ婚は複合構造の領域に属するという点である。基本構造とは、親族分類法が血族の範囲と姻族の範囲を直ちに決定してくれる体系、すなわち好ましい配偶者を半自動的に決定する体系であ

るのに対し、複合構造とは、配偶者決定の手続きを経済機構や心理的機構など親族分類法とは別の仕組みに委ねるといふ、自由な配偶者選択に基礎を置く体系のことである。もちろんこの類型が極限的な理念型であることはレヴィ=ストロースも承知しているが^{vi}、さしあたってはこの区分を有効なものと考えている。

父方平行イトコ婚を材料にしてレヴィ=ストロースの理論を批判しようとするなら、まずこの基本対複合という区分の当否を問題として取り上げ、そのうえで父方平行イトコ婚は連帯理論の躓きの石になると論じなければならないはずである。さもないと基本構造についての説明モデル

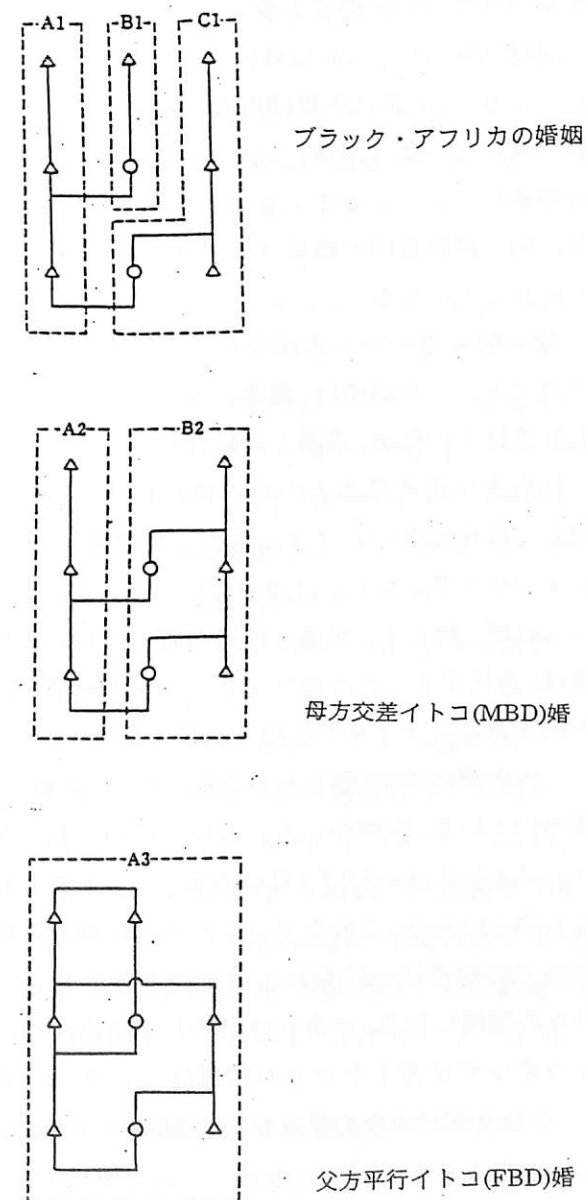


図1 婚姻の諸タイプ(大塚 1994:44)より

が複合構造に当てはまらないという不毛な批判になってしまうからだ。しかし残念ながら大塚の論考にはこうした配慮が欠けている。父方平行イトコ婚選択の理由は、それが複合構造に属するのだから、当然時代や地域が異なれば多様になるはずで、ただ一種類の説明しか認められないというものではない。それ故、とりわけ中東のこのタイプの婚姻について様々な人類学的解釈がなされてきたのはむしろ当然といえるだろう。大塚の論文には、このような複合構造に対する理論的検討が、紙数の都合のせいか、見られない。

しかし連帯理論はインセスト・タブーとセットであり、インセスト・タブーをレヴィ=ストロースは普遍的なものとして主張しているのだから、それは当然父方平行イトコ婚を行っている父系社会にもあてはまるのなら、やはり「躓きの石」になるのではないかと、反論することも可能である。そこで、基本構造と複合構造の違いは、さしあたり括弧に入れて、この反論を検討してみよう。

図1の母方交差イトコ婚(MBD婚)の図では、A2の第三世代の男性から見て、彼の妻は、彼の母親の出身集団と同じ親族集団のメンバーであり、当然母方親族、母方交差イトコになる。図では省略されているが、親等の上で父方平行イトコとの間に違いはない。しかし平行イトコがキョーダイ(sibling)と同一視され、それ故に身内であるのに対して、交差イトコはたとえ親族であると了解されていても、身内とはみなされない。なぜならインセスト・タブーの命ずるところにより、交差イトコは、婚姻に携わる集団帰属の上で、エゴとは異なる集団に属し、「近親者」ではなくなるかインセスト・タブーという婚姻の命令が、「身内」と「よそ者」の範囲を世代を追って徐々に定めていったのではなく、一気に決定していったのであれば、母方交差イトコ婚を実施する社会では、系譜的なつながりのある(あるいはつながりあるものと想定できる)人々を「身内」と「よそ者」に分節していることがわかる。系譜的絆のある

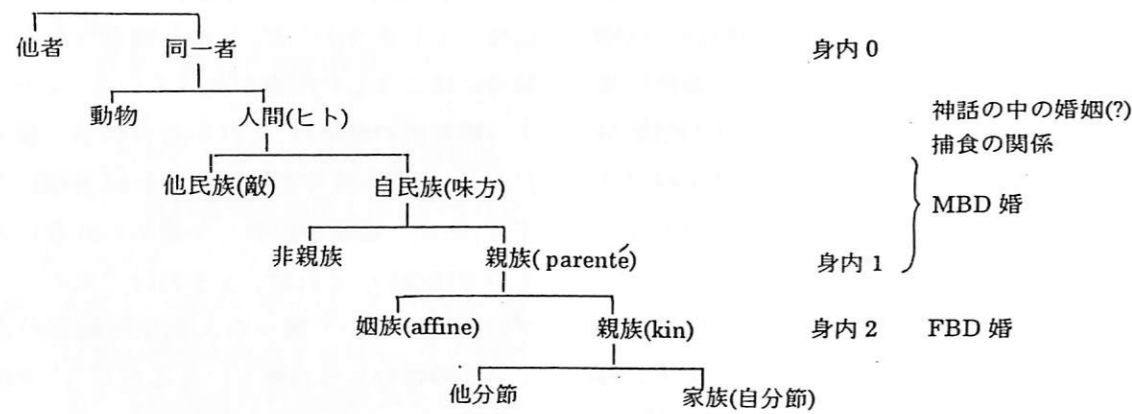


図2

人々を親族と呼べるのであれば、そのような人たちも、いついかなる場合とはいえないにせよ、状況に応じて「身内」とみなすことができるはずである。今この「身内」を「身内1」と呼ぶなら、それは「身内2」と姻族という「よそ者」に分節していることになる。さらに「身内1」は、系譜的絆を一切共有しない非親族という「よそ者」に対立することになる(図2)。

さてこれと同じ分節化の構造が、レベルこそ違え、父方平行イトコ婚にも見られることに気づく。つまり、「父系親族集団」という「身内」が、父が長である家族という「身内」と、「父系親族集団」の他の分節のメンバー(父の兄弟が長となる家族が含まれる)という「よそ者」に、分節していると考えるのである。

既に小田亮や渡辺公三らが説得的に論じていることだが、レヴィ=ストロースのインセスト・タブー論の理解で大切なのは、タブー以前に予め「近親」者あるいは「身内」の範囲や境界が実体的に固定化しているのではなく、タブーが「身内」と「よそ者」をその都度生み出すあるいは分節していくという点である^{vii}。つまり「身内」と「よそ者」のそれぞれの価値つまり意味の守備範囲は、時代や地域などの状況に応じて変動している^{viii}。従って、父方平行イトコ婚をする父系親族集団が、いついかなる場合でも、その内部で一切分節化の生じない「身内」であることにはなら

ない。父系親族集団のある男性が、彼の属する親族集団以外から配偶者を娶るときには、彼の父系集団は「身内」、それ以外は「よそ者」ということになるが、父系親族集団内部で結婚したのなら、彼の属していた「家族」が「身内」、妻が独身の時帰属していた父方オジを世帯主とした「家族」が、同一親族集団を構成するにせよ、「よそ者」ということになる。

紀元前五世紀頃の古代ギリシアでも、オジや父方イトコとの結婚は、義務とは呼べないにしても好まれていたが、近親との結合だからといって、それらを父親や兄弟との忌み嫌われる交合と混同してはならないとフランスの古典学者ジャン=ピエール・ヴェルナンは述べている。ヴェルナンによれば、親と子、兄弟と姉妹の間での相互の情愛は、古代ギリシア人がフィリアと呼ぶ感情の代表例である。フィリアとは、(核)家族(親子兄弟などの肉親)の間で感じられる同一性(一体感)に基づいている。家族の一人一人は互いの分身であり、フィリアはいわば「自己のあいだ」で見られるものといえる。この点でフィリアは性別や家族関係での他者に向けられる愛欲であるエロスと対立の関係にある。つまり性結合して結婚相手になるオジや父方イトコとの関係はエロスの的であり、それを親兄弟とのフィリアと混同してはならないのだ^{ix}。

このように古代ギリシアでは、父方親族はと

きにフィリアとエロスに分節されていたのだが、同様の関係が父方平行イトコ婚を好む現代のアラブ社会でも見られる。兄弟と姉妹のあいだには排他的ともいえる親密な絆が結ばれ、この関係は同時に権威と従属の関係でもあって、兄弟は姉妹の振る舞いや身なりに責任を持ち監督するとともに姉妹の保護者にもなる。一方姉妹は兄弟の指図に従い、兄弟に奉仕するとともに、彼から庇護を受ける。この絆はそれぞれが結婚した後も続き、女性はしばしば夫よりも兄弟を優先させ、自分が親から受け取るべき財産を兄弟とその家族のために放棄することさえあり、それが女性の夫と女性の兄弟の間でのめ事の種になる。このことは夫が父方平行イトコでも変わらない。

兄弟-姉妹のあいだの強い絆という慣行の背景には、女性は結婚後も生まれた家に属し、生家が、とりわけ兄弟が彼女の幸福や行動に責任を負うべきものという理念があるからだが、レバノンでの事例を報告しているジョゼフは、このような兄弟姉妹の関係をコネクティブティと呼んでいる。コネクティブティとは、ある人が自分を別の人の人格の一部とみなし、一方の誠実さや尊敬、そして安全がもう一方の行動に結びついていると感じるほどに両者の関係が分かちがたいような自己観念や関係概念を指す。アラブ社会の兄弟姉妹は身内あるいは一つの「自己」として、父方平行イトコも含めた部外者あるいは他者に対立することになる^x。

以上のように父方平行イトコ婚においても「身内」と「よそ者」の分節対立は見いだせるのであり、そこにおける分節化のメカニズムは、母方交差イトコ婚のそれを縮約した範囲で作用するものといえよう。縮約された分規則による拘束力も弱まるのであれば、FBD婚が、自由裁量や選択に委ねられるのはむしろ当然のことであろう。

インセストあるいは内婚としての婚姻

さて今度は、「身内」と「よそ者」に分節するメカニズムを縮約とは逆の方向に検討してみ

ることにしたい。大塚のブラックアフリカの図を想定してみればよいが、ブラックアフリカに限らず、系譜のつながりのない、つまり親族ではない人間との婚姻は、インセスト・タブーのまさに命ぜるところでもあるから無数に見られ、その意味で一般的である。まさに他人や他の集団から配偶者を迎える「族外婚」である。しかしそのような人たちをあつさり「他人」とみなしてよいのだろうか。少なくとも理論の上では考慮の余地が残されている。

他の民族集団や敵対する集団との婚姻を想定してみよう。実際にニューギニア高地では、「姻族は敵」とか「我々は、戦っている相手と結婚する」というイディオムがある。そのような婚姻は確かに「よそ者」を配偶者に迎えることである。しかし、たとえ敵であれ他民族であれ、縁組のネットワークで結ばれうるということは、結婚についてのある一定のルールを敵である相手も、自分たちと共有していることに他ならない。ウガンダのルグバラでは敵意や反目を抱くジュルと分類されるカテゴリーのなかから配偶者を見つけることが多いのだが、ジュルもルグバラの社会生活の内部にいる人たちなのだ^{xi}。ジュルであれ敵であれ、彼らは、社会空間の域外にいてこれまで一切の交渉がなく、そのため一から関係を築いていかなければならないといった相手ではない。

結婚などの様々なゲームの規則を共有しておらず、そのためコミュニケーションをもととするならば、互いにそれぞれの規則を「教える-学ぶ」関係をつくりださなければならない相手こそが「他者」であり、「他者」とのコミュニケーションを「交通」あるいは「命がけの飛躍」とかつて文芸評論家の柄谷行人は名付けたが、結婚相手になる敵はその意味での「他者」ではない。また柄谷は、「交通」が行われる場を「社会」、それに対してゲームのルールを共有する者たちが属する場を「共同体」と呼んだ^{xii}。共同体について

解釈した印欧語族の共同体概念に通じるものがある。バンヴェニストは、互酬システムが同一集団の内部で機能すると、ラテン語の *communis* は、*communaute* 《共同体》、すなわち相互的な紐帯によって結ばれた人間集団を明示するようになる」と述べているが、言い換えれば、互酬的なシステムが作動することで相互的な人間関係が構築される場が同一集団=共同体ということになる(バンヴェニスト、1986:90-1)^{xiii}。

バンヴェニストや柄谷の用語法に従うならば、結婚相手になる敵や他民族は、自分たちと同じ「共同体」のメンバー、「同一者」なのである。彼らも、柄谷のいう「他者」に対立しているのであるから、「身内」0といえるなら、このレベルでも、婚姻は「身内」で行われていることになる。つまり婚姻とは、どのようなものであれ、「社会」にいて「教える-学ぶ」関係にある「他者」との間に取り交わされるのではなく、「共同体」の「同一者」あるいは「身内」の内部で行われるものなのである。レヴィ=ストロースが、

いかなる婚姻もインセスト、少なくとも社会的インセストではあるのだ。もっとも広義に解されたインセストが他者による他者のための獲得でなく、まさに自分による自分のための獲得であるのなら(レヴィ=ストロース、2000:786)^{xiv}

といっているのはこの意味においてであると理解すべきであろう。レヴィ=ストロースは、これを「真の内婚」とも言っている。「真の内婚」とは、婚姻の「可能性を人間共同体の境界外に認めることの拒否にほかならない」が、この「人間共同体」とは「当該集団の世界観次第できわめて多様な定義を受ける」ものなのである(同上:125)。それを安易に当該集団のこののみを指していると即断すべきではない。レヴィ=ストロースは、人間共同体を文化の境界といいかえているが(p127)、文化の境界は無限に広がりうるのだ。『野生の思考』では、次のように述べている。

原始社会は人間の範囲を部族集団の中だけに限り、その外のものとは異人、すなわち汚らわしく野蛮な亜人間としか考えないし、極端な場合は危険動物ないし亡霊といった非人間と見る場合もあるとさえ言われてきた。それは根拠のない話ではないし、また正当な場合が多い。しかしながら、トーテム的分類法の本質的機能の一つはまさにこの集団の閉鎖性を打開して、無限界に近い人間観を促進することであるという点がそこでは無視されている(レヴィ=ストロース、1976:199)^{xv}

トーテム的分類法とは、自然種の細部への感覚と理性を総動員した観察をもとに、人間集団の関係からなる「文化の系列」と動植物などの自然種間の関係からなる「自然の系列」との間に照応関係を設定して、分類を試みる思考である^{xvi}。このトーテム的分類法では、人間と動物は祖先と子孫の関係や配偶者の関係、つまり「同一者」になることがある。そのため人間が動物や魚の肉を食べるのは共食(カニバリズム)になる^{xvii}。

このように「人間」の範囲は果てしないのだ。

ヴェズの婚姻理論

以上のように考えるなら、インセストとしての婚姻という理論では、配偶者を同一者(身内)とみなしてついで他者(よそ者)に変換するのが婚姻ということになるが、まさにこうした捉え方を示している社会がある。マダガスカルヴェズである。以下、調査者である社会人類学者のR・アストゥティの報告をもとにヴェズの事例を紹介しよう^{xviii}。

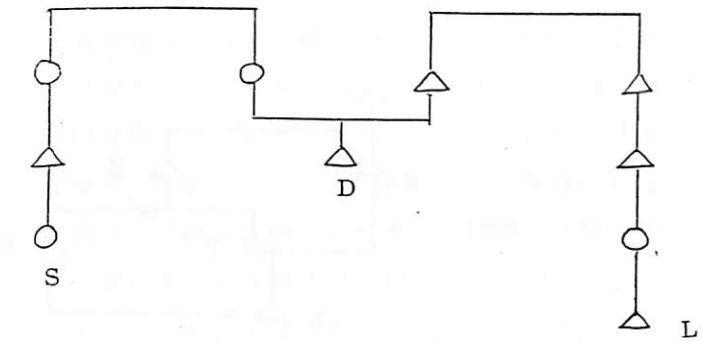
ヴェズでは、人は、自分を基点として父系母系を問わず双方に系譜関係のネットワークを拡げていって得られる親戚(kindred)の数の多さを、飽きることなく自慢する。しかし縁故関係が多いと、結婚のときに困った事態にも遭遇する。結婚は「異なった人たち」と称される親戚関係にない人たちととりかわすべきであり、既に親戚関係にある人と結婚するのは無意味だ、何故なら生まれ

てくる子どもたちから、親戚の数が倍になる機会を奪うからだと言はれる。つまり、たくさん親戚がいると、結婚できる「異なった人たち」を見つけるのがとても難しくなるのであり、そのことをヴェズ自身も認識している。この難問が解決されるのは、人々を互いに親戚として結びつけている年長者が死亡し、彼もしくは彼女が覚えていた古い系譜関係の知識がその死とともに失われるときである。例えば図3のDが死亡し、細かな系譜の知識が忘れ去られれば、SもLも互いを親戚だとは思わず、「異なる人」と考えて結婚することができるようになる。しかし、これがすべての解決策ではない。

図3のLとSはヴェズではともにDの「子孫」になる、つまり親戚になるが、彼らは一緒に暮らしており、そのあいだには子どももいる^{xix}。Sは自分には姻戚がないから、この結婚はよくないと考えている。ヴェズの親族体系に従えば、彼女のシュウト(Lの父)は結婚前から彼女のチチであり、コジュウト(Lの姉妹)は結婚前から彼女のシマイなのである。しかしSの父親は、この考えは間違っているという。以前はSのチチでもあったLの父は今やSの「シュウト」に、同様に以前はSのシマイでもあったLの姉妹は、今やSの「コジュウト」になったのであり、結婚という行為がそれ以前は親戚だったSとLそしてそれぞれの縁者を互いに「異なる人たち」へと変換していったのである。

図に登場するDは生前、「人々はみんな同じ一族だが、結婚が彼らをつなぐ」と語っていた。アストゥティは、これを次のように解釈している。つまり誰もが他の誰かとつながっており、人々は壮大な一つの家族といえる。もしそうならば、結婚は「異なった人たち」の間では決して起こりえない。むしろ族外婚(exogamy)が成立するために必要な「差異」をつくりだして人々を分けるのが結婚になるのだと。

ヴェズのこの事例は、インセストとしての婚



DはSの「チチ」、Lの「ソフ」にあたる
図3 ヴェズの事例 (Astuti 1995 People of the Sea, p83 より)

姻のありかたを簡潔に示しているといえるだろう。

ツワナのインセスト=婚姻

既に紹介した論文の中で、大塚は、父方平行イトコ婚をはじめとするイトコ婚が許容されるアラブ社会では、父系親族、母方親族、姻族という三つの役割が同一人物によって体現される可能性があるが、

三つの役割を「兼任」している人物は、状況に応じて原理的に相反する役割を演じ分け、矛盾した行動をとることを要求されることになる。はたして、アラブ人の多くは、ある種の「分裂症」的な人物であると想定することが適切なものであろうか(大塚 1994:45-6)

と述べている。ここでの「相反する役割を演じる」が、それまでイトコと違って接していた相手を急に夫として接しなければいけなくなるが、気持ちの切り替えが難しいという意味であるのなら、矛盾であり分裂症的といえなくもないだろう。しかし自己に都合の良いように相反する役割を使い分けることで、危機を乗り切ることもあり、その場合はいささかも分裂症とは呼べない場合もある。

アラブ社会と同じように父系制で父方平行イトコ婚を行っていた社会に南部アフリカのツワナ人社会がある。複数の首長領に分かれていたこの社会を20世紀前半に調査した社会人類学者

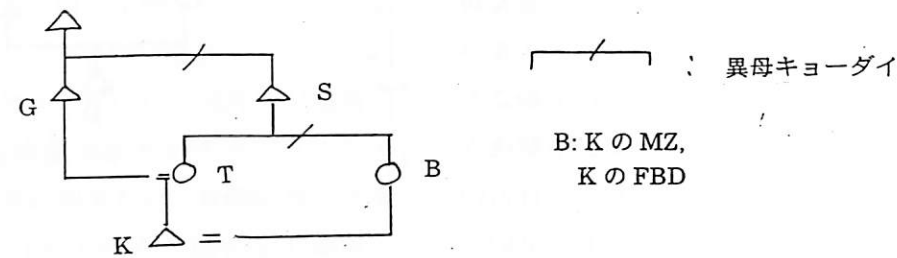


図4 ツワナの事例 (Schapera 1949 The Tswana Conception of Incest p108 より)

I・シャペラによると²²、ツワナでは、親族間の婚姻は奨励され、二つの親族集団が数世代にわたって通婚することも頻繁であった。その場合特定の縁者とのあいだに父方母方両方を通じた系譜的関係をたどれることにもなる。そこでインセストの疑いがもたれても、系譜のたどりかたを操作することで近親婚とみなして処理するケースも出てくる。

図4は、異父母キョーダイ、異父母キョーダイの娘、父方平行イトコとの婚姻を認めている首長領 (Ngwaketse) の事例である (Schapera 1949; 108)。TはGにとって異母兄弟の娘なので、TとGは婚姻可能である。この婚姻で生まれたKはBと結婚した。BはKにとって母方の関係で言えば、母の姉妹つまりオバで、彼女との関係はインセストになる。しかし、父方の関係で言えば、彼女は平行イトコである。その場合には彼女との婚姻は問題がないどころか奨励されるものになる。父を介してたどる関係がツワナでは強調されていて、それはこの事例でも同様で、Kは父方平行イトコとしてのBと結婚したわけである。母方からみると禁止の対象になる親等でも、父方からみてより遠縁になるなら、その女性と結婚してもかまわない。このように、親族関係の生物学的側面より社会的な面が強調され、関係が操作されている。しかしそれはツワナにとって矛盾でも分裂症的でもない²³。

「われわれの」文化的先入観を一時的にせよカッコに入れて異文化の親族イデオロギを理解しなくてはならないと大塚は述べており、それには賛成するのだが、その際にカッコにいれなければならないのは、レヴィ=ストロースの連帯理論の枠組みではなく、相反する役割やカテゴリーを使い分けたり一度に体现するのを「分裂症的」とみなす思考様式なのではないか。

おわりに---他者と同一者の反転

ヴェズやツワナの事例を検討すれば、全ての婚姻はインセストであるというときのレヴィ=ストロースが、インセスト=自然、婚姻=インセストの禁止・否定=文化という単純で楽観的な二元論を想定していたのではないことがわかるだろう。とはいえ、インセストとしての婚姻の全体的見取り図は、さらに込み入っており、この点をもう少し理論的に敷衍する必要がある。

既に触れたとおり、婚姻という交換は、同一者を前提としているから、「社会」における「交通」つまりダイアロジックなものではなく、「共同体」内部でのモノログであるという柄谷行人の指摘は確かに当を得ている²⁴。しかしこのことをもって直ちに婚姻を分析しているレヴィ=ストロースの思考がモノログ的であると批判できるわけではない。

いかに平凡であろうと決してその生は代替可能ではないという意味において人は全て単独者

であり、またそれ故に如何に同じ言語を話し同じ家族や地域社会に属しているにせよ、完璧な意識疎通が可能なのではないという点において、人は互いに「絶対的的他者」である。しかしそのような他人や他の集団と女性やものをやり取りするとき交換が成立するという事は、お互いを交換ルールが通用する「同一者」とであると認めているということだ。つまり婚姻を含めた交換は、「絶対的的他者」を「同一者」に変換する。

しかしこれで終わるわけではない。交換の相手は自己と一体化した完全な同一者になったわけではない。縁組であれ言語によるコミュニケーションであれ、何らかの交換が相手との間に成り立つのは、なお相手が「他者」だからである。自分と全く同じならコミュニケーションする必要などないであろう。交換の成立においては、相手が「同一者」とであると同時にそれでもなお「絶対的的他者」であることが再確認され、ひとたび「同一者」と認めた相手に「他者性」が刻印される。この刻印とは相手に「他者」の表象を与えることである。例えば、配偶者は敵対集団の出身であるというコメントのように。

この表象としての「他者性」は、交換の当事者同士が絶対的に違っているというまさにそのゆえに「他者」であるが、ひとたび交換の関係に入れば、たちどころにルールを共有する「同一者」となり、「絶対的的他者性」は、もはや表象を介してしか見出さないものであることを、想起させるのである。それとともにこれまで述べてきた「同一者」もルールの共有者という表象レベルに位置づけられるものであり、「絶対的的他者性」に対応するものではないことがわかる。「絶対的同一者」とは、互いに絶対的に異なっているという共通の特徴を持つ点では同じであるという意味での同一者のことであり、だから「絶対的的他者」は「絶対的同一者」でもあるのだ。

このように交換では「同一者」と「他者」がめまぐるしく入れ替わり、その構成あるいは編成

の有り様は決して単純ではない。レヴィ=ストロースがそこから目を逸らしてはいないことを、柄谷は見落としている²⁵。ルールを共有した「共同体的」交換によって、表象レベルで他者化しない限り、「絶対的的他者」もそして同時に「絶対的の同一者」もかいま見ることはできないのだ。

そこでこれまで述べたことは、次のようにいべきだろう。「絶対的的他者」である「絶対的の同一者」に「他者性」を表象レベルにおいて断片的にせよ回復させる、つまり「他者化」するメカニズムが婚姻である。しかし同時にそれは当事者が「同一者」であることをも示す。こうした反転性は、婚姻が、インセストを禁止しながらもそれ自体インセストでしかありえないような矛盾をはらんだものであることに由来するのだと。

ⁱ 船曳建夫 1997「インセスト・タブー」山下晋司・船曳建夫『文化人類学キーワード』有斐閣

ⁱⁱ 山内昶 1996『タブーの謎を解く:食と性の文化学』ちくま新書

ⁱⁱⁱ 西田利貞 1999『人間性はどこから来たか:サル学からのアプローチ』京都大学学術出版会

^{iv} 出口顯 2001『臓器は商品か? 移植される心』講談社現代新書、第二章

^v 大塚和夫 1994「身内がヨメにくると---アラブ社会の父方平行イトコ婚をめぐる」田中・大塚・奥山編『縁組と女性---家と家のはざままで』早稲田大学出版部

^{vi} 「それゆえ基本構造の場合ですら、配偶者選択の自由がある程度つねに残される。逆に配偶者選択のまったき自由を許す複合構造は一つとしてない」(C.レヴィ=ストロース 2000『親族の基本構造』(福井和美訳)青弓社 p17)。

^{vii} 小田亮 1989『構造主義のパラドクス:野生の形而上学』勁草書房、渡辺公三 1996『レヴィ=ストロース 構造』講談社

^{viii} 父方平行イトコ婚を奨励している社会ではな

いが、例えば 1930 年代のヌアーでは、母方の親族の女性とのインセストの方が父方の女性親族とのインセストより深刻だったのに、1980 年代には、父の姉妹の娘とのインセストが最も悲惨な結果をもたらし、自分の娘や同父同母の姉妹とのインセストより悪いものになってきている。この変化は、東部ヌアーの間で見られるものだが、変化の原因について調査者のハッチンソンは次の要因を指摘している。すなわち、外部世界によりさらされた東部では、草分け筋の権威が衰退しており、妻の受取手集団に属する父の姉妹の娘とのインセストは、妻の与え手であった自分たちを今度は妻の受取手にしてしまい、与え手という立場と草分け筋という地位に備わっていた権威をそぎ落としかねないこと、また親族の系譜深度が浅くなり、父の姉妹の娘の親族集団は、その女性たちの婚姻で得られた婚資を分配しなくなりつつあり、そのようなときに父の姉妹の娘とインセストすることは著しい不利益につながりかねないことなどである。S. Hutchinson, 1985 *Changing Concepts of Incest among the Nuer*, *American Ethnologist* 12(4)

^{ix} J.-P. Vernant 1990 *Oedipus Without the Complex*, in J.-P. Vernant and P. Vidal-Naquet *Myth and Tragedy in Ancient Greece*, Zone Books. ヴェルナンはフィリアとエロスの対立の例として悲劇「アンティゴネー」に言及している。この悲劇は人類学者のロビン・フォックスも分析しているが、フィリアとエロスについて、この人類学者の方は何も教えてくれない(R. フォックス 2000 「乙女とゴッドファーザー」『生殖と世代継承』平野秀秋訳、法政大学出版局)。古代ギリシアの婚姻については、R. Just 1989 *Women in Athenian Law and Life*, Routledge, 桜井万里子 1992 『古代ギリシアの女たち』中公新書などを参照。

* S. Joseph 1994 *Brother/Sister Relationships: Connectivity, Love and Power in the*

Reproduction in Lebanon, *American Ethnologist* 21(1)

^{xi} Middleton 1958 *The Lugbara of Uganda*, in J. Middleton and D. Teit (eds.) *Tribes without Rulers*, Routledge and Kegan Paul

^{xii} 柄谷行人 1986 『探究 I』講談社

^{xiii} E. バンヴェニスト 1986 『インド・ヨーロッパ諸制度語彙集 I 経済・親族・社会』言叢社

^{xiv} C. レヴィ=ストロース 前掲書

^{xv} C. レヴィ=ストロース 1976 『野生の思考』(大橋保夫訳)みすず書房

^{xvi} 小田亮 2000 『レヴィ=ストロース入門』ちくま新書

^{xvii} C. レヴィ=ストロース 2001 「狂牛病の教訓—人類が抱える肉食という病理」(川田順造訳)『中央公論』4 月号。レヴィ=ストロースの神話研究の初期に属する「アスディワル武勲詩」の中で、北米先住民のツウムシアン族には、キャンドルフィッシュから油をとるために、裸になった女達が乳房を絞り器の代わりに用いなければならない儀礼上の規則や、鮭を切るのに石・骨・金属でできた刃物を禁止する慣習があることを指摘し、これらは魚が人間ではないことを示すようなものを否定して、人間と魚の関係をより「直接化」するものだとしてレヴィ=ストロースは分析している。またこの分析の直後には、鮭の王国を訪れた王子が鮭と連盟を結び、魚の姿になって戻ってくる神話の中に、鮭に迎え入れられた王子は、鮭と同じものを食べてはならないこと、しかし魚そのものを殺し食べることにためらってはならないというエピソードがあることに言及している。鮭を食べることは同一化したものを食べるカニバリズムに他ならない。しかしそれは他ならぬ魚にそう命じられた回避できないカニバリズムなのである(C. レヴィ=ストロース、1974 『アスディワル武勲詩』(西沢文昭・内堀基光訳)青土社、pp64-6)。

^{xviii} R. Astuti 2000 *Kindreds and Descent Groups:*

New Perspectives from Madagascar, in J. Carsten (ed.) *Cultures of Relatedness*, Cambridge Univ. Pr.

^{xix} R. Astuti 1995 *People of the Sea: Identity and Descent among the Vezo of Madagascar*, Cambridge Univ. Pr. p. 83

^{xx} I. Schapera 1949 *The Tswana Conception of Incest*, in M. Fortes (ed.) *Social Structure*, Oxford Univ. Pr.

^{xxi} 首長階層は、平民層よりも父方平行イトコ婚が多く、平民層では母方交差イトコ婚が好まれていた。しかし首長階級の父方平行イトコ婚は政治的な理由によるもので(例えば、緊張関係にある首長同士、首長の男系親族同士のあいだを緩和するため)、結婚するイトコたちは、同じ地区(ward)に共住しているとは限らなかった。つまり父方平行イトコという出自の上では「近親」(身内)でも、地縁的・政治感情的には「よそ者」であったといえる(I. Schapera 1963 *Agnatic Marriage in Tswana Royal Families*, in I. Schapera (ed.) *Studies in Kinship and Marriage*, RAI)。またツワナでは絆(linking, *go rulaganya*)という同父同母のキョーダイ間に特別なつながりをもたせる慣習があり、この絆でペアになったキョーダイは「生涯活動をともにする」と言われるくらい親密かつ緊密になる。絆をもつ異性のキョーダイとの性関係と婚姻は禁止されるが、その子どもたちつまり交差イトコ婚は望まれたものになる(I. Schapera 1950 *Kinship and Marriage among the Tswana*, in A.R. Radcliffe-Brown and D. Forde (eds.) *African Systems of Kinship and Marriage*, Oxford Univ. Pr., p142, 150, 151)。

ツワナでは結婚すると、夫婦に子どもができるまで夫は妻問い、ついで家族は夫の父方の世帯に戻る慣習も地域によっては存在する。あるいは結婚式がすんだら夫の父の世帯でまず暮らす。夫の家族のそばで暮らすとき、たとえ妻が夫の家族の

親族であっても、そこでの生活は緊張を強いられるものになる。親族のつながりよりも「嫁」としての立場が重視されるからである。彼女は単調で退屈な仕事を言いつけられるが、へりくだってそれに従わなければならない、家族の役に立つ新たな一員であることを証明しなくてはならない。「身内」でも楽ではないのだ(I. Schapera 1940 *Married Life in an African Tribe*, Faber. P103, 114, I. Schapera 1953 *The Tswana*, IAI, p35)。

^{xxii} 柄谷行人 1986-9 『探究』 I-II 講談社

^{xxiii} この点については、拙稿 1983 「誤解されたレヴィ=ストロース—適正な距離・力強い空虚・他者」(『講座現代思想 5 構造論革命』岩波書店)を参照。レヴィ=ストロースは、「共同体」に属する者同士さらには自分自身との間でのコミュニケーションの不成立の問題にも、神話分析の中で関心を寄せ続けている(C. レヴィ=ストロース、『アスディワル武勲詩』、1988 「神話と失念」 「アメリカのピタゴラス」 『はるかなる視線 2』(三保元訳)みすず書房)。

コメント1: インセスト・タブーについてのノート

西田利貞 (京都大学大学院理学研究科)

1. はじめに

人類学におけるインセスト・タブーの起源の問題は、すでに決着済みと思いきや、ところが、文化人類学者だけでなく、生物人類学の青木健一氏さえ、私と異なる意見をおもちなには驚いた。その意味で、このシンポジウムをオーガナイズされた川田順造先生に感謝したい。ここでは、発表者の御意見と異なる点について、私見を述べたい。なお、インセスト・タブーの起源と進化についての私の考えは、通常の生物人類学者が持っているものと大同小異である。簡単にいうと、近交弱勢 (inbreeding depression) を避けさせる遺伝的・文化的傾向をもった個体の方が、より多くの子孫を残した結果であると考え。兄弟姉妹間の性交が起こらない理由として、「幼年時代の身体接触が、青年時に性的嫌悪を引き起こす」というウェスターマークの仮説は、人類学の野外調査から支持されている。アラブ社会では、並行いとこ婚、つまり父親の兄弟の娘 (FaBrDa) との結婚が

表1. いとこ婚と子供の数

	FBD	MBD	FSD	MSD	遠縁・ 無縁	FBD以外 の合計
結婚数	22	12	7	7	67	93
子供数*	4.9	6.6	6	6.4	6.5	6.4

* 子供の数とは、妊娠数を意味し、流産などを含む (McCabe 1983)

表2. レバノンのSunni Muslim 村落に於けるいとこ婚と離婚率

	FBD	MBD	FSD	MSD	遠縁/ 無縁	FBD以外 の合計
結婚数	23	12	7	7	68	94
離婚率 (%)	13	0	0	0	4.4	3.2

(McCabe 1983)

好まれるといわれている。この習慣はウェスターマーク仮説と矛盾するようだが、実際にはこのタイプの結婚は全体の20%にすぎず、しかもこういった型の結婚では子供の数が少なく、また離婚に至る割合が他の結婚型の4倍もあるとのことである (McCabe 1983)。他の例は、拙著『人間性はどこから来たか』(京都大学学術出版会、1999) に詳細を記したので、ここでは繰り返さない。

2. 人間の「やらない」ことを、法律は禁止しないか?

青木氏は、フレーザーの発言、「人間がやらないことを、法律は禁止しない」を引用されて、「人間は近親相姦を犯しがちであるから、インセスト・タブーが生まれた」という仮説の根拠とされている。だが、このフレーザーの有名な発言が誤りであることは、つとにウェスターマークが親殺しや獣姦を例に挙げて指摘したことであるし、わが国では今西錦司 (1961) も指摘している。たとえば、尊属殺人はめったに起こらないことであるが、法律で厳罰にしている国は多い。これは、めったに起こらないことであっても、起こったら都合が悪いから禁止しているのである。なお、ここでは「やらない」というのは、「めったにやらない」、「通常の状況・環境では起こらない」という意味で使っている。

3. ローマ属領下でのエジプトにおけるインセスト

青木氏は、ローマ属領下でのエジプトでは、兄弟姉妹間などのインセストがよく起こったという例を引き合いに出されたが、これはどれくらい

信用できる情報なのであろうか?

私は、青木氏がもっておられるデータの出典を知らないで、その質についてコメントできるわけではない。しかし、たとえば、「兄妹」と古代の資料に記されている場合、父親・母親を同じくする同胞であることが断定できるのだろうか。あるいは、同胞だとしても、実際に「性交」したという証拠があるのだろうか。おそらく、動物行動学者が動物の交尾を観察するような形での、性交の直接的観察資料は存在しないであろう。古代エジプトのロイヤル・マリッジというのは有名であるが、実際に兄妹が性交したという証拠はほとんどないといわれている (Arens 1986)。

4. インセストの回避は、「世話を受けた方が」おこなうのか?

山極寿一氏は、霊長類などのインセスト回避の例をレビューして、「インセストの回避は、相互にその対象となる近親者2名のうち、世話を受けた方が担う」という仮説を提唱された。この仮説に対して、私は、「インセストの回避は、メスの方が担う」、という仮説を提案したい。たとえば、母息子間のインセストの回避は、山極説によれば、息子が担うことになるが、私の説では母が担うことになる。これは、妊娠した場合、雌の方がはるかに大きなコストを蒙るからである。

表3. マハレのチンパンジーの兄妹間の交尾

兄	妹	妹の		
		若者期	大人期	
BE	BU	0	0	
MA	MG	0	妹転出	
TB	AB	0	兄死亡	
SU	WC	0	妹転出	
NS	TL	0	0	妹転出
AL	AI	0	NA	

姉	弟	弟の		
		子ども期	若者期	大人期
PN	PM	姉転出	NA	NA
PA	BB	姉転出	NA	NA
TY	BE	0	0	0
AN	AL	姉転出	NA	NA
RB	OR	0	NA	NA

実際、野生チンパンジーの観察で、兄が妹を強姦しようとして妹の抵抗を受けた例 (Goodall, 1986) や、樹上で息子が母親と交尾しようとして、母親に叩き落とされた例 (西田、1994) が知られている。

ただし、おもしろいことに、チンパンジーでは、発情した母親と離乳期の息子 (4-5歳) との間での「挿入」は、たいていの母子ペアで起こる。むしろ、ノーマティブな行動と見た方がよい。これは、母親の注目が離乳期の息子から大人や若者の雄 (交尾相手) に移り、心理的衝撃を受け駄々こね行動を示す息子を、母親がなだめる行動である。しかし、息子が若者期になる、つまり精子を作るようになると、交尾は起こらなくなる。

5. インセスト・タブーは普遍的な習慣か?

多くの文化人類学者は、インセスト・タブーは人類普遍の習慣 (ヒューマン・ユニヴァーサル) と考えているようである。そういえるのかどうか、私は疑問をもっている。普遍的なのは、「インセスト回避」なのではなかろうか。たとえば、日本にはインセスト・タブーがあると言えるのだろうか? 存否は、一に定義にかかっている。日本で

表4. マハレのチンパンジーの母息子間の交尾

母親	息子	離乳時	若者期	大人期
WW	SB	NA	0	0
WW	MS	?	0	0
CH	KB	*	NA	NA
NG	NT	NA	NA	0
SO	KZ	NA	0	0
SO	TB	?	1	0
WA	LL	0	0	NA
WA	LT	?	0	0
WD	MA	*	0	0
WO	BB	?	0	0
ND	NC	*	0	0
FT	PM	?	0	0
BO	BE	NA	0	0
WX	AL	*	0	0
IK	IW	?	0	NA
PI	PR	*	0	NA
OP	OR	?	0	NA
XT	XM	*	0	0
MJ	MC	*	0	0

* = 多数回。NA = その機会なし

は、インセストを犯した人が自殺したり、逮捕されたり、村八分にあうだろうか？ なんらかの罰を受けるだろうか？ 私は実例を知らないのになんともいえないが、嘲笑くらいは受けるだろうと思われる。もし、一般から「嘲笑を受ける」ことも罰に含めるなら、日本にもタブーがあるといえるかもしれない。しかし、社会の嘲笑を受けるような行動は、窃盗、万引き、剽窃、姦通、乱交、覗き、などいくらでもあり、それらはタブーとは呼ばれない。私は、インセスト回避は普遍的だが、インセスト・タブーは一部の民族に限られると主張したい。

6. インセスト・タブーは性交を断念することか？

インセスト・タブーは性交の「断念」であると、二人の方が言われたが、これは「本来、ヒトは近親者とのセックスを願望している」ということを含意している。願望しているというのは、フロイトのエディプス・コンプレックスというアイデアから来ている。このアイデアは、フロイトが精神分析にあたったユダヤ社会に発する病理である。つまり、幼少時に兄弟姉妹を隔離して育てるユダヤの風習により、兄弟姉妹間の間に本来生じべき性的嫌悪が生まれなかった場合である、と解釈できる (Fox, 1962)。こういった兄弟姉妹を隔離する習慣をもつ民族は、むしろまれである。つ

コメント2

想像されたものとしてのインセストと一口に言ってみても、親子間の性交 (父子相姦や母子相姦) と兄弟姉妹間の性交を語る語り口のあいだには、きわめて大きなちがいがあろう。まずこの点を確認しておこう。

異性の兄弟姉妹間の情愛を描くとき、そこにひ

まり、フロイトの発言は誤りではなかったが、多くの民族のうちの一部にしか当てはまらないことである。文化人類学では、あいかわらず、フロイトの影響が大きい、と思わずにはいられない。私は、フロイトの精神分析学は正しいことも含んでいるが、大部分は「疑似科学」であると考えている。

参考文献

- Arens W 1986. *The Original Sin: Incest and Its Meaning*. Oxford University Press, Oxford.
- Fox R 1962. Sibling incest. *British J Sociol* 13:128-150.
- Goodall J 1986. *The Chimpanzees of Gombe*. Harvard University Press, Cambridge, Mass.
- 今西錦司 1961. 人間家族の起源、『民族学研究』25:119-138.
- McCabe J 1983. FBD marriage: Further support for the Westermarck hypothesis of the incest taboo? *Am Anthropol* 85:50-69.
- 西田利貞 1994. 『チンパンジーおもしろ観察記』、紀伊国屋書店
- 西田利貞1999. 『人間性はどこから来たか』、京都大学学術出版会
- Westermarck E 1922. *The History of Human Marriage*. Allerton, New York.

内堀基光 (東外大 A A 研)

そやかなかたちで、あるいはあからさまに性的な彩りをそえつつ語る語り口は、神々にまつわる神話から歴史的挿話をへて現代の文芸小説に至るまで、多くの事例をあげることができる。それはほとんどステレオタイプといってもよい。じっさいに身体的な性交の遂行が話題になっているか

どうかは別である。だいじなことは、兄弟姉妹間の親密さというものはロマンス的なセンチメントをともなって語られる可能性ないし方向性をうちに秘めていて、それゆえに、そのかぎりにおいてではあるが、彼らのあいだの性的な関心、あるいは惹きつけあいですら肯定的な価値をおびて現れうるということである。

それに対して、親子のあいだの性的な交渉は、通常の親子の情愛のあり方とは完全に切り離された場においてのみ成り立つものとして語られるように見える。野卑なたとえを使えば、親子間の性にまつわる語りは大衆週刊誌に見られる「黒の報告書」のたぐいの語り口、徹頭徹尾スキャンダラスな語り口のもとにある。オイディプスの神話の悲劇はおぞましいスキャンダルの悲劇であるといつてよい。このように語られたもの、より正確に言えば語られうる可能な事態としての、これらふたつの近親間性交のあり方の差異はなにに由来するものなのだろうか。

ここでは兄弟姉妹間の性交を同世代間インセスト、親子間の性交を異世代間インセストと呼ぶことにしよう。わたしにとってはどうしてもこの二つを同じひとつの用語で呼ぶことが不自然に聞こえてならないので、ごちなさを承知のうえで、あえてこうした合成語をもちいることにする。

親子・兄弟姉妹といった直近親族の場合、系譜的世代関係と相対年齢差は確実に対応している (より遠い親族の場合はかならずしも対応しない)。その意味では同世代間インセストは同年齢インセストであり、異世代間インセストは異年齢インセストである。ロマンスとスキャンダルの落

差がもつばらこういった年齢差に由来するだけのものであれば、話しはかなり簡単なものとなる。だが、はたしてそれだけでけりがつくだろうか。ことによるとあるべき推論の向きは逆で、インセストではない通常の異年齢性交が異世代間インセストを喚起させる、それがゆえにスキャンダラスなものとみなされている (みなされるようななった)、とすべきなのかもしれない。いずれにせよ、異世代間インセストが同世代間インセストに比べていっそう忌まわしく感じられることを、年齢差からだけで説明しきってしまうのは、いささか性急な単純化にすぎないように思われるのだ。

ここではひとつの事実だけを確認しておく。それは同世代間インセストの禁止は人類社会に普遍的なものではないということである。古代エジプトやインカに見られたいわゆる王族のインセストのことを言っているのではない。インセストが禁止事項であるかぎり、その破戒は社会内部である種の特殊な意味をはらみつつ生起しうる。だが、そのような過剰な意味を担う特殊の行いとしてではなく、ローマ帝国時代のエジプト農村においては、両親を同じくする兄弟姉妹間の結婚が一般農民のあいだでごくふつうになされていたことが史料から判明しているのだ。われわれにとって、この一事実のもつ意味ははてしなく重大である。インセストの禁止を交換理論に＜直接的に＞結びつけることができないことが、ここに如実に示されているからである。そしてそのことは逆に、異世代間インセストの禁止の強さを一層きわだたせることになる。

コメント3: 関係を開くトーテミズム、鎖すインセス

小馬 徹 (神奈川大学)

はじめに

「近親性交とその禁忌」というシンポジウムの

テーマは、「近親婚の一」ではない点で、自然人類学と社会人類学・文化人類学とを架橋する人類

学という総合的なディシプリンを前提にするうえで適切なものであり、且つ魅力的である。

しかしながら、それによって「二つの人類学」の間の溝が現実にも埋められたかと言えば、残念ながら話はまた別である。フロアから(市川光雄)の発言の通り、社会人類学・文化人類学側が経験的・実証的なレベルで議論するのでなければ、自然人類学側と議論がうまくかみ合わない。この意味で、このシンポジウムのテーマも「近親性交とその忌避」であるべきだったかも知れない。あるいは「近親性交とその忌避・禁忌」としたうえで、あえて忌避と禁忌の間にあるものに議論を集中すべきだったと思う。

オーガナイザー(川田順造)の「禁忌という、単なる禁止でなく、忌まわしいもの、不吉なもの、災厄をもたらす源をそこにもたらす源をそこにみる考え方」を議論するという問題提起は、率直に言えば、既に社会人類学・文化人類学の側に大きく偏っている。構成主義的で且つ射程が一層大きな社会人類学・文化人類学の側が、本質主義的な自然人類学の側に歩み寄るべきではなかったか。

1. カバン語としての婚姻と性交

この意味で、青木健一報告「鳥類と哺乳類における兄妹交配の理論的側面」は、両者を同じ土俵で論じようとする姿勢が鮮明で印象深かった。兄妹交配による近親弱勢(inbreeding depression)は、早い時期から mating を始めて繁殖率を高められるという利点によって補償される。この点では、鳥類も人間を含む哺乳類も同じであることを、青木はローマ帝国支配期のエジプトにおける同母兄弟姉妹婚を例として示した。そして、低い確率で兄妹交配を行うことが進化に適合的であるとすれば、本能によってのみならず、法律によってもインセストを禁止する意味があることになる、と結論付けた。

青木が、ウェスターマークやプレーザーという、

初期の社会(文化)人類学者たちの仮説にも言及して総合的な検討を行った事実には、頭が下がる思いがする。ただし、フロア(高原由紀夫)からは、近親交配(inbreeding)と近親外交配(outbreeding)のどちらが繁殖上有利かは状況次第であって、最適化近親交配(optimal inbreeding)が現在の最もエレガントな仮説であるという、重要な指摘がなされた。またレヴィーストロースは、早い時期の論文("The Family", 1956)で、障害者の生存が難しかった時代には、近親交配は有害な弱勢因子を排除すると共に強勢因子を濃縮することになるので繁殖戦略としてはむしろ有利でさえあること、だから近親交配の禁忌がそれにもかかわらず普遍的に制度化されている事実を繁殖戦略では説明できないことを指摘していた。

さらに、婚姻(結婚)にしる、marriageにしる、あるいは marriage にしろ、それらの語がどんな内容でも放り込める「カバン語」でしかないという議論は、ポストモダンやポストコロニアル以前の段階で、既に社会人類学の内部で行われている。ローマ帝国支配期のエジプトの同母兄弟姉妹婚の場合も、その「婚姻」が具体的にどのような権利と義務の束を意味したのか、また他の婚姻形態とどのような関係にあったのかなど、次々に疑問が頭をもたげて来るのを禁じ得なかった。

加えて、青木が論じたのは近親婚であって、婚姻と区別された近親性交ではない。この点の区別が重要である。それについての実証的な資料としては、英国では(第一)イトコとの結婚が近親婚に準じた扱いを受ける反面、婚前の性的なパートナーとしてイトコが最も望ましいという通念があるという、たった一つの事実を挙げれば事足りるだろう。

2. 単系進化はバイアスか?

綿密な観察記録に基づく山極寿一報告「インセスト回避が決める社会関係」も、人間と霊長類を

比較し、繋げて論じようとする姿勢をもっている点をまず評価したい。

霊長類学は、どちらか一方の性、または双方の性の個体が成熟前に集団を離れて複数移籍を繰り返す mate out と、集団に止まりながらも性交を回避する mating avoidance という二つの現象によって、インセスト回避が図られている事実を明らかにしてきた。人間はこの二つのメカニズムを連動させて規範(インセスト・タブー)化し、それによって親族組織を再生産しつつ維持している、と山極は言う。サルや類人猿はそれらを規範化してはいないものの、インセスト回避のあり方が個体関係に様々な影響を与えている点に注目する必要がある。それゆえにサルのインセスト回避の現象解釈を繁殖戦略に一画化すべきではない。こうした視点から、山極は人間社会とサルや類人猿の社会の比較を試み、近親性交回避から近親性交禁忌へと到る自然史の過程を進化論的に分析した。

しかしながら、果してボノボはこの単線的な図式に納まるだろうか。むしろ外れると見て、彼らの自然史における位置づけを再考すべきではないか。専ら非専門家の無謀だけを武器とした小著(『贈り物と交換の文化人類学—人間はどこから来てどこへ行くのか』御茶の水書房、2000年)で、次のように論じてみた。人間がインセスト・タブーを発明して「自/他」を同時に分節し、輪郭の明確な群集団である家族を作り出し、家族相互間の女性の交換(婚姻)を通じて地域共同体を生み出した—レヴィーストロースの連帯理論。人間は、その維持・発展のために自然の性差(sex)を文化ごとに独特の仕方です極大化(gender化)してきた。これとは逆に、ボノボは自然に現に存在している実体的な性別・年齢・血縁による差異を極小化し、きわめて多型的な性(n個の性)を多元的に生きている。ヒューマニティとは差異を生きる宿命の所産だが、ボノボはそれとは逆の関係にあるもう一つの可能性を生きて、それを撃ち、

相対化してくれる、と。

山極を初め、自然人類学側から、完膚なきまでにこの拙い仮説を打ちのめす痛烈な批判が寄せられることを期待して止まない。

3. 親族関係とトーテミズム

二人の文化(社会)人類学者は、いずれもレヴィーストロースを取り上げ、構造主義の立場から立論して報告した。渡辺公三報告「幻想と現実のはざまのインセスト・タブー」は、レヴィーストロースの親族理論がトーテミズム論と同一の地平で統一的に捉えられるべき性格のものであることを、レヴィーストロースの研究の進展の道筋を辿りながら綿密に分析したものである。

この視点と見解は、出口顯報告「身内をよそ者にするメカニズムとしてのインセスト・タブー」も共有する。出口は、タブー(のあり方)が自他(身内/よそ者)を初めて分節するのであって、逆に既に元からある自他関係がタブー(のあり方)を規定するのではないこと、つまり自他の分節が実体的(本質論的)でないことをまず確認する。その上で、親族の分類法が「血族/婚族」の範囲を直ちに決定する「基本構造」(交差イトコ婚)と、それを直に決定せずに経済・心理などの別の要素の介入に委ねる「複合構造」(並行イトコ婚)との間の違いは、実は分節化の水準の違いに過ぎないことを明晰に論じた。

水準の異なる複数の分節化が或る個人に二重の焦点を結ぶ場合、一見その個人の集団的な自他(内/外)関係の規定に二律背反を持ち込むように見える。だが、どの社会でも、決して本人が分裂症に陥ることのない二者択一的な論理付けで、パラドックスが解決されている。

このように、集団の閉鎖性を打開して、ほとんど際限のない自由な人間観を与える思考法。これが担うものがトーテムの分類法においても重要な機能の一つなのであり、親族とトーテミズムを繋ぎ合わせるものなのだ。そのことを、出口は自

他関係の二項的対立（象徴的・二元論）の「縮約」つまり、非連続化の「果てし無い細分化」の連鎖の図式を掲げて具体的に明示した。つまり、その図の「非親族／親族」の二項関係における親族（身内1）はさらに「婚族／親族（身内2）」に縮約できる—これが並行イトコ婚の分節水準—し、この水準での親族（身内2）はさらに「他分節／家族」に分節できる。

一方、この図式を逆方向に辿ると、相互の他者としての人間と動物は、彼ら両者の「他者」である何者かに対しては「同一者」となる関係が描けるはずだ—つまり、トーテミズムの水準で。そして彼らは、その一つ下（手前）の水準では他者同士である「同一者」として、論理的には婚姻が可能になる。これが、神話や民話の異類婚姻譚の背後にある自他の論理だ。しかし、それは現実生活では「不毛の性」であるがゆえに、獣姦として忌み嫌われることになる。

さて、出口の図式は、実はさらに身内2を例えば「母・姉妹／自己・父・兄弟（身内3）」に分け、また身内3を「兄弟／父・自己（身内3）」に、身内3を「父／自己（身内4）」に....という具合に、次々に分けて行くことができるはずであろう—ただし、この先にあり得る自己の内的分節は精神分析的な領域にならうか。すると、ここには近親婚を超えて、「不毛の性」である同性愛的な関係が透けてほの見えてくる。人間は、出口が示したような自他関係の二項的対立の連鎖の中央に位置する辺りの部分、つまり不毛でない性の領域、しかもそのうちの近親婚姻を除外した生殖としての性のみを婚姻として合法化して管理し、社会の組織化と維持に利用してきたのだといえる。

以上から明らかなのは—再び振出しに戻ってしまうのだが—動物の近親交配回避が繁殖戦略という実体的・本質論的な次元のものであるのに対して、人間の近親交配禁忌は表象次元のものであるということである。山極はサルや霊長類でもインセ

スト回避のあり方が個体関係に様々な影響を与えていると指摘したが、この意味では、その程度は微々たるものに思えてしまう。それは、レヴィーストロースの連帯理論が言うように、人間では、家族集団間を女性の交換（婚姻の成立）と逆方向に財貨が送り出され（経済の成立）、その双方向にメッセージが行き交い（言語の成立）、その結果言語によって人間が動物の環境拘束性を脱して、両者の生存条件に決定的な隔たりができてしまったからである。

4. 「清浄／汚穢」なるポノボ

最後に、オーガナイザーの問題提起に戻って、もう一度触れておきたい。川田は、「近親性交が穢れた行為として忌避される一方で、始祖神話には母子、兄妹などの近親性交がしばしば語られている」事実を指摘し、その「穢視／聖化の両極性をどう考えるべきか」と問うた。私は、端的に次のように答えたい。そうした者は、或る集団を成立させている根源的な規則を侵犯し、人々に衝撃を与える。それは秩序を乱すことだが、穢れとは秩序の混乱の感覚の表象である—単純すぎる例だが、衣服に着いたジャムを想起して欲しい。だが、その者の行為はその秩序を写す鏡となり、それを意識化させ、再確認させるのであり、この意味で彼（彼女）は「聖なる者」となる。そして、その者は、制度の始源に置き直され、始祖として表象されるのだ。それゆえに、「聖なる者」の理論を生んだのはヨーロッパだが、語源であるラテン語の *sacer* が両義的で、「清浄／汚穢」のどちらも意味するのは偶然ではない。

さて、掉尾にこう述べて、私のコメントを締め括りたい。トーテミズムは無限に自由とも言える人間観へと関係を開放するが、インセストはかつてヒューマニティを構造化した源初の共同体的な人間観を常に喚起させる。しかし、レヴィーストロースが前掲論文で家族の存在を必要悪と名指し、あるいは永い人間の旅の途中下車に譬えた

通り、家族は人間が存在するうえで永遠に必然の前提ではあり得ないだろう。

既に工業化を経て、人間は個人も生きていける条件を獲得した。今や欧米では、周知の通り、家族の紐帯は既に随分と緩やかなものになっている。例えば、オランダや北欧諸国に続いて、ドイツでも今年8月1日から「生涯のパートナー法」が施行され、同性愛者の結婚が法的に承認された。近親性交はともかくとして、少なくとも同性愛者が「不毛の性」として「穢視／聖化」され

コメント：自然過程・禁忌・心の闇

文化人類学は、自然人類学と区別する概念として文化を据えている。文化をもつことが人間だということである。人類が生物学から霊長類に分類され、類人猿から派生したものであるとしても、高度の文化をもつことで決定的に区別されると考えるわけだ。

私個人は、文化人類学は書物から学んだだけだが、人間を考えると、文化を基底にしている。しかし、文化の起源を考えていたことがあった。人間の観念はどこまで遡れるのかという問題である。というのは、1970年代後半、人間という概念自体が確かなものでなくなっているように感じられ、検討する必要を感じ出したからだ。アイヌが人をさすように、自分たちの部族だけが人間にあたる社会から、そういう部族を超える概念として、同じ宗教に属する者たちが人間にあると考える社会、そして、科学的に、つまり生物学のなかに位置づけ、人類を共通に把握する社会という歴史を、基本的に考えていいように思っていた。しかし、そういう近代の人間はきわめて曖昧で、たとえば、残虐な人殺しをした者に「人間ではない」というような言い方をすると、人間以外の動物には、危険から逃れるためか食料を得る

たのは、もはや昔語りになろうとしていると言ってもいいかも知れない。

人間は自然の性(sex)をずっと強化してきた社会・文化の性(gender)のあり方を見直して、n個の性へと方向を修正し始めたと言えようか。実は、それはポノボがずっと以前から実現していた性のあり方だった。ヒューマニティとは一体何か。この根源的な問いは、もう一度この事実を正しく認識し、そこに立ち返って見直さなければならない。

古橋信孝

ためなどの必要性に迫られない殺しはないといっている。チンパンジーが特殊な殺しをするのはテレビで見たが。その意味では、残虐な殺しは最も人間的な行為といえるが、社会を維持する理念を先に立て、人間という概念に理想的な像を幻想する。

人類学の成果によっていろいろの社会が示され、生命を維持するための行為以外、人間の共通性は言語をもつこと、感情を持続させることなどしかないことが明らかになっている。家族のあり方、生き方などはそれぞれの社会の文化の問題になる。しかし、男女二人から成立する家族という文化は、生まれた兄妹の性的な関係を禁忌とすることで成立する（古橋「兄妹の伝承」『神話・物語の文芸史』ペリカン社、一九九二年）が、サルも避けているとすると、その起源は文化という領域とばかりはいえなくなる。食べ、眠るなどと同じように、動物の行為を捉え返して文化としたものなのか、ということである。「兄妹の伝承」を書いた1980年の頃の私は、この問題を、人間社会は食べるを朝食、昼食、夕食というように、回数、時間を定めることで文化としたのと同じように考えればいいということで納得して、思考を

止めていた。それ以上はわからないと放棄したのである。

それ以降も、家族などについて考えざるをえないばあいなどあったが、思考は深められはしなかった。そして、今回である。

文化人類学者と自然人類学者が組になって報告した。報告自体は現在の研究状況の一部がわかって勉強になったが、やはり並行関係から逃れられていないように思えた。そこで、自然人類学者に、文化人類学からの近親婚の禁忌をどう受け止められるかという質問を試みたわけだが、山極寿一氏が、サルは幼いころからグルーミング関係をもった相手とは性的関係をもたない、それは親近感ということなのではないか、そういうところでヒトと繋がる場所があるかもしれない、と答えてくれた。この答えがきっかけで、私の思考はまた始まることになった。

親近感は感情のレベルである。感情は、現代、もっともやっかいなものであり、また問題になっている。社会が確かな型を失うと、個人と個人の軋轢が増え、ストレスが溜まる。ストレスとは、処理しようのない負の感情の蓄積だろう。そして、人間を捉えようとする思想はほとんど感情から考えてきていない。感情は統御の対象になっている。

家族を親愛の感情から考えるとする。われわれは、一対の男女の性的関係から派生したものとしての家族を考える。しかし、親愛の情から考えれば、男女の性関係、出産というようなレベルから離れることができる。日本の前近代社会では、実父母がいても、メノト（乳母、乳父）と呼ばれる育ての親がおり、一生親しくつき合った。親愛が家族を作る。といっても、実父母はいるわけで、そこが中心の家族である。しかし、メノトのほうが親しく接しられる。したがって、メノトは実際の血の繋がりによる親密さを薄いものにしていく。なぜそうする必要があるのであろうか。血の繋がりによる親密さは社会的には危険だとい

とではないか。家族は閉じられる正確をもっているゆえ、しばしば社会的な関係のなかでは対立的である。つまり、家族を社会的に開く働きをメノトはしていることになる。

感情は個人や親密な関係のなかに閉じられる性格をもつ。それを開ききめることは決してできない。感情は個別的な事件、事象のなかで生ずるものだからだ。それに対し、社会は、メノトのように、開く役割をもつ者や制度を作り出すことによって、軋轢を緩和しようとする。それだけではない。一方で、封じ込めようとする。それが禁忌だ。

古代日本は罪という概念で、さまざまな禁忌を示しているが、「国つ罪」には「おのが母犯せる罪」「おのが子犯せる罪」「母と子と犯せる罪」「子と母と犯る罪」「畜犯せるつみ」と五つの性に関する禁忌をあげている。「母と子と犯せる罪」と「子と母と犯せる罪」は対の表現とみなせば、「おのが母犯せる罪」と「おのが子犯せる罪」も対となり、結局母子姦、母娘の両者に通じること、獣姦の三つとなる。そうではなく、息子が母を犯す罪と父親が娘を犯す罪と考えることもできる。父が出ていないのはなぜか、など疑問を含め、むしろ、性に関する禁忌が重要であること、そして曖昧であることを汲み上げるべきなのではないか。

大祓の「国つ罪」は、他に「白人、こくみ（瘤のある人）」と身体が普通でない者、「昆ふ虫の災、高つ神の災、高つ鳥の災」と虫や鳥による災難、たぶん雷の災難もあげられている。「蠱物する罪（まじないで誰かを呪う罪）」も、表面化しないものだろう。これらはいわゆる犯罪として罰せられるものではないから、祓われる必要があった。近親相姦も同じわけだ。高橋睦郎編『禁じられた性』（潮出版、1974）という、近親相姦の実例を告白として生々しく伝えてくれる貴重な文献がある。近親相姦という言い方が禁忌性を示すが、禁忌自体は当事者の心理的なレベルにすぎないのだ。

サルは幼い頃からのグルーミングによる親近性が近親婚を避ける関係を生みだしていた。そういうサルに近親婚があるかどうかは知らない。ということは、ヒトの場合、近親婚が禁忌として意識され、それによって逆に近親婚の犯しが生じたことになる。つまり、近親相姦は自然過程としてあるのではなく、近親婚の禁忌が逆に性的な欲望を生じさせるのだ。

これが感情のやっこしいところだろう。かつて私は、男女の関係を存在として異なることから対立と、異なる存在が共存することの協調の面

があり、近親婚を避けることはその対立を止揚し、協調を倍加するものと考えた（「兄妹婚の伝承」）。その考えを変更する気はないが、自然過程として近親婚を避けることがあり、ヒトはそれを禁忌として意識することで、逆にその犯しが生じたということは、対立と協調の感情的な面の複雑化がヒトの特徴ということになる。大げさな言い方になるが、言語を複雑にもち、感情を記憶し心が複雑になることにより、心の闇を抱えたのである。

今回のシンポジウムに参加したおかげで、私はヒトの心の闇を強烈に意識させられたわけだ。

進化人類学分科会 新役員の紹介

今年5月に行われました、進化人類学分科会第2期役員選挙の結果、以下の方々が幹事、会計監査に選出されました。新幹事の任期は本年7月より2003年10月31日までとなります（敬称略）。

石田英実（代表幹事）

市川光雄*

黒田末寿

斎藤成也*

鈴木滋

中務真人

中野良彦

西田利貞

山極寿一

熊倉博雄（会計監査）

*は会則第6条に則り、代表幹事が指名した幹事

訂正

ニュースレター第2号（2001年4月発行）掲載の原稿に以下の誤植がありました。お詫びして訂正させていただきます。

3ページ 右 下から19行目

雄ウシのに鼻面に・・・ → 雄ウシの鼻面

6ページ 左 下から19行目

沖縄のタマウズメ・・・ → 沖縄のタマウドゥン

7ページ 左 下から18行目

欠片 → 断片

7ページ 右 下から20行目

1866年 → 1856年

7ページ 右 下から4行目

学会 → 学界

8ページ 左 上から8,9行目

薄片 → 剥片

8ページ 右 下から2行目

薄片 → 剥片